

令和5年有田市議会3月定例会

議事日程（第3号）

令和5年3月10日 午前10時開議

- 日程 1 一般質問
- | | |
|-----|--------|
| 10番 | 堀川 明 |
| 2番 | 上野山 善久 |
| 9番 | 中谷 桂三 |
| 7番 | 岡田 行弘 |
| 4番 | 小西 敬民 |
| 5番 | 上山 寿示 |
| 13番 | 福永 広次 |
| 15番 | 浜口 元司 |
- 日程 2 議案第2号 有田市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程 3 議案第3号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第4号 有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第5号 有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第6号 有田市消防団条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第7号 有田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第8号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第9号 有田市図書館条例の一部を改正する条例
- 日程 10 議案第10号 有田市個人情報の保護に関する法律施行条例
- 日程 11 議案第11号 有田市情報公開・個人情報保護審査会条例
- 日程 12 議案第15号 令和5年度有田市一般会計予算
- 日程 13 議案第16号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程 14 議案第17号 令和5年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程 15 議案第18号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程 16 議案第19号 令和5年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程 17 議案第20号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 18 議案第21号 令和5年度有田市上水道事業会計予算
- 日程 19 議案第22号 令和5年度有田市立病院事業会計予算
- 日程 20 議案第23号 建設工事等委託に関する協定の変更について
- 日程 21 議案第25号 和歌山広域消防通信指令事務協議会の設置について
- 日程 22 議案第26号 監査委員の選任について

会議に付した事件

- 日程 1 一般質問

- 10番 堀川 明
- 2番 上野山 善久
- 9番 中谷 桂三
- 7番 岡田 行弘
- 4番 小西 敬民
- 5番 上山 寿示
- 13番 福永 広次
- 15番 浜口 元司

日程 2 議案第2号 有田市職員定数条例の一部を改正する条例から

日程 2 2 議案第26号 監査委員の選任についてまでの質疑

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	13番	福永広次
14番	西口正助	15番	浜口元司

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部参事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	市民福祉部理事	大松満至
経済建設部長	上田敏寛	経済建設部理事	梅本陽子
水道事務所長	北野宏幸	教育次長	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

職務のために出席した職員

総務課会計年度任用職員 山本真由美

午前10時00分 開議

○議長（西口正助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） おはようございます。通告順に従い、1番バッターとして一般質問をさせていただきます堀川です。よろしく申し上げます。

3月2日、令和5年3月議会が開会され、令和5年度の当初予算が提案されました。一般会計212億3,000万円、特別会計85億2,525万円、企業会計20億42万円、合計317億5,567万円の予算であり、前年度と比較して49億810万円、13.4%の減であります。

その要因は、一般会計において保田保育所改築事業が本格化し、増加する一方、有和中学校建設事業が山場を越えたことなどで14億700万円減少し、また企業会計の病院事業会計で、医業収益など会計処理が指定管理者制度移行により減少したことが、主な理由となっております。

近年、多額の投資が行われている公共施設で、最近や今後の大型投資である市民水泳場、有和中学校、都市公園、保田保育所改築、今後建設していく新市立病院の5つの施設について質問したいと思います。

まず、市民水泳場えみくるは、令和2年8月1日にグランドオープンし、ミズノスポーツサービスを代表企業とした団体に指定管理されており、私が見る限りでは、かなりの利用がされているように思われます。どのような状況なのか、お答えいただきたい。

また、先日2月の23日ですが、1階メモリアルホールで竣工式が行われた有和中学校は、国立競技場を設計された全国的にも有名な隈研吾氏による設計であり、物すごく立派な教室とメディアセンター、体育館からなり、避難所としての機能も持ち、誰が見ても驚くほど素晴らしいのが出来上がっており、市民の方にも、ぜひ見学してほしいと思います。見学する機会があるのかどうか、お聞きしたい。

また、新都市公園は、市民水泳場えみくるARIDAを含めた運動型健康増進総合施設として、令和6年3月下旬のグランドオープンを目指し、工事を行っている。多目的グラウンド、屋根つき多目的広場、健康遊具ルート、遊具広場が造られるが、進捗状況についてお答えいただきたい。

また、保田保育所の改築は、請負契約が今議会に提案され、3月6日の本会議で先議し、可決されたところであります。今後の敷地の拡幅等についての見通しをお聞かせ願いたい。

また、新市立病院建設について、設計業務の契約をされましたが、どのような進捗で考えているのかお答え願いたい。

そして、今述べた5つの施設について、それぞれの総事業費と財源内訳、つまり実質負担についてをお答えいただきたいと思います。

これで、壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） まず、市民水泳場えみくるARIDAの利用状況について御答弁申し上げます。

令和2年8月にオープンして以来、多くの皆様に御利用いただいております。プール、ジム、スタジオ、プールレッスンなど、全ての延べ人数で申し上げますと、令和2年度は8箇月で延べ5万9,082人、令和3年度は10万5,868人、令和4年度は、2月末までの11箇月で15万7,536人と、年々利用者が増加している状況でございます。

次に、有和中学校新校舎について御答弁申し上げます。

見学する機会についてですが、既に回覧や市ホームページなどを通じて周知をさせていただいているところでございますが、今月18日及び19日の午後1時から見学会を予定しておりますので、この機会に多くの皆様に御覧いただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 続きまして、新都市公園整備工事の進捗状況について、御答弁申し上げます。

新都市公園整備事業は、令和3年度より工事に着手し、令和5年3月末時点において、多目的グラウンド、屋根付き多目的ひろば、遊具ひろば等、主要な施設は概ね完成の見込みとなっております。

整備工事の最終年度となる令和5年度につきましては、健康遊具ルートなどのゴムチップ舗装、園内エントランス部のインターロッキングブロック舗装、公園駐車場の整備工事や外構工事などを予定し、その費用を当初予算案に計上しているところでございます。

今後も、令和6年3月下旬のグランドオープンに向け、早期完成を目指し取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、保田保育所改築事業に係る敷地の拡幅等について御答弁を申し上げます。

保田保育所改築事業につきましては、一部用地の取得を行い、現存園庭への新園舎の建設と、敷地内に送迎用道路及び駐車場を設置する計画で進めておりましたが、設計の段階で、敷地面積上、送迎時の駐車を縦列とし、歩道幅を狭くする必要がございました。

こうしたことから、児童等の安全性をより高めるため、隣接する農地の一部を追加取得したい旨の考えを、令和4年6月の全員協議会にてお伝えしていたところです。

令和5年度当初予算として、今議会に用地取得のための費用を計上させていただいており、予算案が承認され次第、速やかな売買交渉及び契約の締結を行い、取得用地の農地転用の手続を進めたいと考えております。

また、駐車スペース等の形状変更の設計、追加工事の積算を行い、補正予算の上程を、6月議会をめぐりに進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 神保市立病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 新市立病院建設に関する進捗について、御答弁申し上げます。

令和3年度に新有田市立病院基本構想を策定し、令和4年10月から、新有田市立病院建設工事設計発注に係る公募型プロポーザル方式として選考を進め、審査の結果、内藤・三谷設計共同企業体を最優秀提案者として決定いたしました。

その後、契約を締結し、令和5年1月25日以降、協議を重ねているところでございます。

今後の見通しとして、令和4年度中に病院の骨格を決定し、令和5年4月から基本設計、令和5年8月から実施設計に着手、また、令和6年7月から工事着工を予定し、令和8年度中の開院予定を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 5つの施設について、総事業費、財源内訳、実質負担はとの御質問に御答弁申し上げます。

施設ごとの総事業費は、市民水泳場16億1,000万円、有和中学校63億1,800万円、新都市公園28億1,100万円、保田保育所9億1,700万円。そして、今後の新市立病院は、概算で60億円を見込んでございます。

合計しますと176億5,600万円となり、その財源としましては、市債で107億7,100万円、率にして61%を占めてございます。

市債は借入金でございますが、普通交付税として、後年度において元利償還金の70%から30%の範囲で算入し交付されることから、差引き実質負担となる約50%分について、決算剰余金などを計画的に減債基金として積み立て、来たる償還に備えるとともに、新市立病院建設については、指定管理先からの一部負担もございます。

そのほかに、国県からの支出金が35億8,100万円で20.3%を占め、ふるさと応援基金や公共施設整備基金からの繰入金29億8,000万円で16.9%を占めてございます。

これらの特定財源を差し引いた一般財源は3億2,400万円で、率にして1.8%でございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 総事業費と財源内訳について答弁いただきました。

総事業費は176億5,600万円、その内訳は、国県支出金、要は補助金が35億8,100万円で、市債は107億7,100万円ですけれども、後年度において普通交付金として、その市債の70%から30%の範囲で、つまり平均して50%が交付されるということで、差引き実質負担となるのは50%分、決算剰余金などを計画的に積み立て、償還に備える必要があると思います。

あと29億8,000万円は、基金から充当し、一般財源からの支出は3億2,400万円で、率にして1.8%であるとの答えでよろしかったですか。

そこで、大きな投資をする財源には、ふるさと応援寄付金があると思いますけれども、寄付金の推移と手元に残った額をお答えいただきたいと思います。

○議長（西口正助君） 梅本経済建設部理事。

○経済建設部理事（梅本陽子君） 御答弁申し上げます。

ふるさと応援寄付金は、制度が始まった平成20年度は、31万9,000円でした。その後、平成26年度まで7年間を合計しますと、1,220万円でございます。

制度改正のあった平成27年度は、3億9,500万円と増加し、平成28年度の7億4,200万円、平成29年度、12億3,100万円、平成30年度、12億6,000万円と推移し、令和元年度に35億1,700万円、令和2年度に41億600万円、令和3年度に48億9,200万円となっております。また、本年度の令和4年度につきましては、約49億円の見込みをしております。

寄付者への寄付記念品などの経費を差し引いた残額は、当該年度事業へ一部充当するほか、平成27年度から、ふるさと応援基金へ積み立てており、毎年度、積み立て及び繰り入れを行い、各種事業へ活用しております。

令和4年度末、当該基金残高見込みは、約40億円でございます。

○議長（西口正助君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ふるさと応援寄付金の状況について、令和4年度までの答弁をいただきましたが、今年度は49億円の予想であり、恐らく県下で上位となる寄付額だと思います。

これには、単に寄付額が多くなっているというのではなく、当局の方針、職員の頑張り、また返礼品を提供してくださる企業、農家の皆様のお力添えがあつてのことと思われまます。大きな事業を行えるのも元手があつてのことで、ありがたく思います。

そこで質問ですけれども、何年か前、高倉健主演の「幸せの黄色いハンカチ」の撮影の現場となった夕張市が、平成18年に財政破綻に至りました。私も夕張市へ視察に行きましたが、立派な施設がほとんど閉ざされ、職員も3分の1に減らし、自分の市では何の計画も立てられない状況に陥っていました。

破綻の原因はいろいろありますけれども、大きな施設を次々造っていくと、あとの返済、維持管理に多額のお金が必要となることから、次世代の子供の負担とならないか、市民の方が心配しておりますので、この辺りの見通しを、市長、よろしく答弁願います。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 堀川議員の御質問に御答弁申し上げます。

今、おっしゃられました夕張市視察、私も議員時代に先輩議員さんとともに夕張市を訪れ、衝撃を受けたことをしっかりと覚えております。

有田市の財政危機状態というものが非常に長く、職員の給与をカットしながら、議会の報酬もカットしながら、各種団体の補助金を我慢いただきながら、どういうふう自治体経営を乗り越えていくか、そんな時代が長かった、お金がないという苦しみを、有田市民の皆さんとともに共有してきた時代が長かったというふうに思います。そんな中での御心配だと思います。

過剰な公共事業というのは、もちろん行ってはいけません。今後の計画的な財政シミュレーションをしっかりと行っています。

予算編成方針でも伝えておりますとおり、持続可能なまちづくりに向けた再編への投資を行うため、財政見通しを立て、投資とバランスを図りながら取り組んでいます。

中学校や水泳場の統廃合、保育所の再編、旧施設跡地整備、市立病院の充実など、これから四、五年、令和9年ぐらいまでは、将来に向けた投資が膨らんでおり、必要になっています。

そのための主要な財源といたしまして、本市へ皆さんからいただくふるさと応援寄付がごございます。昨年、今年度、50億円弱で推移しております。このふるさと応援寄付、今後10年間のシミュレーションで、毎年の寄付額を25億円というふうに設定し、これを推移させることで、約120億円の基金造成を見込んでいます。

これらは、市民ニーズの高い地域医療や健康増進のための施設整備など、市民生活を豊かにする取組に活用してまいります。

また、他の財源として、借入金である起債の発行につきましても、交付税措置の伴うものや、それ以外の元利償還には、事前に減債基金を計画的に積み立て、平準化を図ることで、将来の市民の皆さんにツケを回すことのないように今も取り組んでいますし、これからも、しっかりそこは重点を置き、同様に対処してまいります。

また、維持管理につきましても、市民ニーズに応えつつ、既存施設の統廃合や公共施設としての用途廃止、今後、別の活用を予定するものや、状況に応じて貸し付けや売却、解体するものを併せて検討し、施設の維持費抑制並びに適正配置に取り組み、持続可能な市政運営に努めてまいりますので、何とぞ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（西口正助君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 将来の市民の皆様へツケを回すことのないようにとの市長の答弁をいただき、ありがとうございます。公共事業等を行う場合、土地購入時、また設計契約時、また請負契約時と、当局から議会に提案され、慎重審査の結果、可決して、事業が行われますので、議会も今回の質問については、個別には全部分かっていることなんですけれども、市民の皆様方に現状理解していただく意味での一般質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

これで終わります。

○議長（西口正助君） これにて、10番堀川明君の一般質問は終わりました。

次に、2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 皆様、おはようございます。政友会の上野山でございます。通告順に従いまして、一般質問をいたします。

まず、1点目の鳥獣による現在の被害状況と対策についてお聞きします。

鳥獣による被害対策については、令和元年12月本会議において、議員として最初に、イノシシ被害の状況等について質問いたしました。それから3年、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、生活様式が、また働き方までが大きく変化した中でも、鳥獣による農家の皆様への被害は後を絶つことなく、防護柵の設置等による耕作地への有害鳥獣の立ち入り防止を行うとともに、一方では11月から3月中旬の猟期内に、増えすぎたイノシシなどを物理的に減少させる方法として、猟友会の方々により、銃やわなを使った猟を、それぞれの場所に合わせた効果的な捕獲等を行っていただいておりますが、猟期以外

の時期にも、農作業時にイノシシ等に遭遇し、緊急出動をしていただかなければならない場面も数多く発生しております。

また、民家周辺にまでイノシシが出現した事例も幾度となく発生しており、民家周辺では猟銃を撃つことはできないため、猟友会の皆さん、警察の皆さん及び有田みかん課の職員が、市民の方々に被害が出ないように、捕獲や山への追い払いを行っている状況です。

その対応のおかげで、現在まで市民の方々へ重大な人的被害は発生しておりませんが、ニュース等では、日本各地においてイノシシにかまれたり、驚いて逃げたときに転んで骨折をしたりなど、被害が数多く報道されています。

有田市では、市民の安心、安全のために、今後も様々な視点から鳥獣による被害対策をしていかなければならないと考えています。

平成3年11月から、千田地区及び糸我地区において、レーザーによる鳥獣の追い払いを主にした実験を行っていただいております。

こちらの協力企業様の実績としては、鉄道会社からの依頼で、鹿やハトに対して大きな成果を出して実績を上げられているとのことであり、有田市においては、イノシシに対してレーザーによる効果があるのかを研究しながら、実験を進めていただいております。

先日参加させていただいた実験の報告会では、設置している場所の動画を見せていただく中で感じたことは、レーザーの効果がある場所には、そもそもイノシシが侵入してこないため、動画に映っていない。数は本当に少ないんですが、動画に映ってる中には、イノシシがレーザー照射部分から明らかに目をそらしているものもありました。

しかし、まだどこまでの効果があるのか、確認にもう少し時間がかかるとのことでした。

また報告会に出席いただいた千田地区の農家の方から、レーザー設置の畑では、ミカンへの被害がなかったよ。でも、そこより山側の畑のミカンには、被害が出たよというお話があり、レーザーの有効性は感じているとのうれしい報告が聞かれました。

一方で、持ち運び可能な小型レーザーの実験では、アオサギに対して大きな効果が出たとの報告も聞いており、有田市のアオサギ対策としても活用可能ではないかと考えております。

私が知る限り、現在の取組を上げましたが、それ以外の取組や成果をお聞かせいただきたい。

2点目として、今後の対策についてですが、実験結果を踏まえたレーザーの活用を含め、防護柵と猟友会の活動も併せた複合的な対策を講じて、可能な限り市民の方々と野生動物が遭遇しない環境づくりが重要であると考えています。有田市としての考え方をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 上野山議員の一般質問に御答弁申し上げます。

まず1点目、鳥獣による現在の被害状況と対策について御答弁申し上げます。

イノシシの出没については、現在、本市から河南部を中心に目撃情報が多く寄せられているところです。議員仰せのとおり、本市では、これまで平坦地への出没が多い野・保田地区、糸我地区にて、民間企業様の御協力により、レーザーによる忌避装置を設置し、自

治会、猟友会、農家の皆さんの御協力を踏まえ、実証実験を重ねてまいりました。

昨年度、野・保田地区、糸我地区にて、イノシシの出没に関する注意喚起の放送は、少なくとも56回以上行いましたが、今年度は当該地区において、平坦地にイノシシが出没することはなく、注意喚起の放送は行ってございません。

この結果から、実証実験は一定の成果があったものと認識してございます。

ほかにも、市のイノシシ対策の取組といたしましては、本年度に県事業を活用した防護柵の設置を18キロ606メートル新設したことや、猟友会の皆さんの御協力により、イノシシを116頭、捕獲いただいております。

また、市の啓発等により、新たに3名の農業者の方が、わな免許を取得してございます。取組の成果については、以上でございます。

続いて2点目、今後の対策について御答弁申し上げます。

今後の取組についてでございますが、民間企業様の御協力により、実証実験の期間延長を行い、新たに開発された忌避装置の設置も要望していきたくと考えてございます。

また、防護柵の設置においては、希望されている農業者から、昨年夏に要望を取りまとめているところでして、来年度予算案に、農作物鳥獣害防止対策事業費補助金を計上させていただいているところでございます。

ほかにも、猟友会にあっては、まずは会員数の増加を行うため、農業者からの免許取得者を増やしていくよう、啓発に努めてまいります。

市といたしましても、議員の御提案のとおり、関係機関が連携し複合的な取組を行っていくことが、鳥獣対策には不可欠なものと認識してございまして、今後も、この実証実験から得るものを活用し、平坦地へのイノシシ出没低減に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 1点目の取組、2点目の今後の対策について理解しました。

イノシシを減少させる最後のとりでとして、猟友会の活動が重要であることは紛れもない事実です。実際のところ、捕獲頭数だけではなく、猟犬とともに山に踏み行っただくだけで、イノシシに脅威を感じさせる効果もあり、一度入った山には、イノシシの出没が減少すると聞いています。

今後、猟友会の会員数増加のため、農家の方だけではなく一般の市民の方々にも、免許取得に向けたPRや補助金の活用など、有田市として体制の強化に努めていただくよう強く要望いたします。

さて、イノシシが生息しやすい遊休農地が、平坦地を含めた市内各地で増えているという現状が見受けられます。

イノシシが隠れ家として遊休農地に生息するとも聞かれますが、今後、遊休農地がさらに増加すると、市民の方々がイノシシをはじめとした野生動物と遭遇することにつながり、生活安全面でのリスクが高まることも、容易に想像されます。

こういった遊休農地を減少させていくことが大切だと考えますが、有田市の対策につい

てお聞かせください。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 再質問に御答弁申し上げます。

議員仰せのとおり、遊休農地にはイノシシが生息しやすく、行動範囲を広げることにつながると認識してございます。それに伴い、市民の方々がイノシシや、他の野生動物に遭遇するリスクも高まります。

遊休農地に関する市の対策といたしましては、規模拡大に意欲ある農業者等が、遊休農地を借り受ける場合に、和歌山県事業の和歌山版遊休農地リフォーム加速化事業を活用し、解消に要した経費を補助する事業を実施してございます。

しかしながら、この事業においては、農業振興地域内の農用地に限定されており、用途地域内の農地などは対象になっておりません。少しでも遊休農地の解消に努めるため、令和5年度には市独自事業として有田市遊休農地解消支援事業を新設し、用途地域など、和歌山版遊休農地リフォーム加速化事業で賄うことができない農地に対しても、取り組めるように考えてございます。

これらのことにより、農業者が適切に農地を維持管理していただくことで、イノシシ等野生動物の生息地を減少させることにもつながると考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 御答弁ありがとうございました。

来年度、遊休農地の解消に向けた新たな事業を展開するとのことですので、ぜひ広く周知啓発し、農家の皆様に活用していただけるよう、強くお願いいたします。

さて、先日、和歌山県猟友会が田辺地区において、猟犬の代わりにドローンを活用した狩猟の実演会があったとニュース等で報道されました。

この取組は、空中からドローンのスピーカーで犬の鳴き声を流し、イノシシや鹿などを追い立て、待ち構えた猟友会の方々が銃で捕獲するもので、猟友会会員の減少や高齢化が進んでいる状況において、今後必要になってくると考えています。

当局には、今後も常にアンテナを張り巡らせ、情報収集を行い、猟友会の方々と共有し、引き続き捕獲の強化を行うとともに、農作物を守る防護柵等の「守り」、レーザーによる「追い払い」対策、加えて、遊休農地等への対策を含め、多方面から有田市独自の有害鳥獣に関する体制整備に努めていただくよう要望いたします。

こういった複合的な取組で、市民の方々にとって、より一層安全で安心な街になることを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、2番上野山善久君の一般質問は終わりました。

次に、9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 皆様、こんにちは。議長のお許しを得まして、通告順に従い、壇上より一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、私のネクタイを見てください。このネクタイは、私の由良町の友

人が、自分が栽培している由良みかんを利用して、由良みかん染めネクタイをつくられています。

有田市のミカン農家の方は、糖度の高い有田みかんは、そのままの販売やジュースに加工できますが、糖度の低い有田みかんは利用価値が少なく、生産者は処分に困っています。特に規格外の糖度の低い有田みかんは、加工してこうしたネクタイやいろいろなものに利用できることを知りました。ぜひ商品化して規格外の糖度の低い有田みかんの再利用を検討してください。

それでは一般質問に入ります。

まず、1点目の箕川護岸崩壊対策についてお尋ねいたします。

この件に関しては、私は何度か一般質問をさせていただきました。直近では令和3年6月定例会において一般質問をしました。当時の当局は、箕川護岸崩壊対策について、管理者である和歌山県において、平成10年に箕川ポンプ場完成後に計画を立て、箕川下流部より約600メートル区間、事業費約3億2,800万円で平成28年度に完成しています。現在は和歌山県の対応としてパトロールにより護岸の状況を注視し、必要に応じ緊急性の高いところから修繕を実施しています。改修計画を完了した平成28年度以降は護岸改修の進展がないのが現状ですので、有田市として護岸改修の早期実施を引き続き和歌山県に要望をしていきますと答弁をいただきました。

そのときから1年9箇月経過しました。つきましては、進捗状況と今後について答弁をお願いします。

次に、2点目の有田川水害（昭和28年7月18日）から70年を迎え、有田市の行事についてです。

皆様も御存じのとおり、昭和28年（1953年）未曾有の大水害が有田地方を襲いました。この年は6月から7月にかけて雨が多く、間断なく降り続いていました。

7月17日から18日にかけて梅雨前線が近畿地方に停滞し、有田川上流では500ミリ以上の降水量となりました。このとき有田市では大した雨量ではなかったので安心していましたが、18日の午前6時頃から有田川の水位が著しく上昇し、人々は木々を含んだ濁流の速さを見て驚きました。上流では大雨のため1,000箇所もの山崩れが各所で起こり、土砂を含んだ川の水は比重が大きい濁流となり、根こそぎ倒された樹木や大木を含んでいたのです。

保田橋にはこれら的大木が次々と引っかかり、水がせき止められダム状となり、川上の水位が急に上昇しました。このため濁流は堤防を越え、宮原地区に雪崩れ込みました。堤防はここから上流に向かって崩れ始め、鉄橋の下手の600メートルにまで達しました。これより先、堤防が決壊し、迂回するはずの濁流が真っすぐに須谷の堤防に突き当たり、そこが決壊しました。この崩壊場所が川の本流となり、濁流は新町、滝川原、下中島を貫流し、浄念寺付近では水深は約4メートルにも達しました。流れの勢いは強く、今度は対岸の糸我町西端の堤防を押し崩し、濁流は中番まで押し寄せ、西での水位は3メートルになりました。本流となった濁流は、保田橋上流の左岸の堤防も決壊させ、星尾・辻堂に流れ込みました。野の堤防で一時遮断された濁流は、千田・野に満ち、大きい池を造りました。

上流から流されてきた人々は渦巻く材木につかまって助けを求め、さながら地獄絵のようでした。高田の漁師の人々は、ここに船を運び入れ、多くの人を救いあげました。

流れは速く、やがて野の堤防も破られ、古江見、三谷から紀伊水道に押し出しました。流木につかまって助けを呼ぶ悲鳴が流れの轟音とともに方々から聞こえましたが、どうすることもできませんでした。一面の浮遊物をかき分けてこれらの遭難者を助け、手厚い看護を加え、よみがえらせる活動をしたのは近くの漁民の人々でした。

山田原から箕島の町は、望月太左衛門が構築したという横土手に守られ、被害はありませんでした。

宮原の浄念寺境内に水害の水位を表す塔が建っています。この高さまで水が押し寄せたのですから驚きです。周囲の家は流され、かもいまで水没しました。私は何度も訪問しています。皆様も一度見学し、水害の恐ろしさを再認識されるとよいと思います。

その後は、有田川の治水を意識して、清水町に二川ダムが構築されました。このダムは、発電と洪水調節の機能を備えています。しかし、ダムには容量の限界があるため、いつ予想以上の大雨が降り続くかもしれませんので、油断は禁物です。

なお、有田川水害の被害状況は、死者51人、行方不明110人、重傷137人、軽傷2,054人、家屋流出438戸、家屋全壊1,124戸、家屋半壊355戸、床上浸水1,282戸、床下浸水309戸、田流出埋没429町、田冠水102町、畑流出埋没119町でした。

私は当時1歳のため何も記憶がありませんが、両親からは水害の怖さと私を含め5人の子供を抱え避難するのが精一杯だったと話してくれました。その後は、私の友人のT氏から有田川水害の貴重なCDや写真を見せていただき、改めて水害の怖さを再認識させていただきました。

また、有田市にとって有田川水害に関わる貴重かつ重要な証拠となる施設は、唯一先ほど述べた宮原の浄念寺境内にある水害の水位を表す塔、水位塔や水害時に多くの人々を救ったといわれる人助けのビヤクシンしかないのです。水位塔の基礎部分が長年の風化により不安定な状況になっています。人助けのビヤクシンは今も境内に根を張り、天に向かってそびえています。

寺の案内板には、水位塔や人助けのビヤクシンのことが記載されています。この機会に水位塔の補修や浄念寺周辺に水位塔や人助けのビヤクシンがあることの看板を新規に設置して、有田市民や幅広い方たちに観光地として来場していただければよいと考えます。ぜひ早急に検討をお願いいたします。

なお、こうした我が有田市において、甚大な被害を被った有田川水害（昭和28年7月18日）からは、今年がちょうど70年の節目を迎えます。水害の体験をされた方たちの高齢化により、この怖さを後世の方たちに伝承していくのが難しい状況です。つきましては、有田市として、70年経過した時期に、こうした趣旨を鑑み、令和5年度に行事を予定されているかを教えてください。

次に、3点目の浜のうたせ周辺の水難事故防止対策についてです。

有田箕島漁協直営新鮮市場の浜のうたせは令和2年4月28日にオープンしました。私が初当選させていただいた直後の平成14年9月定例会で一般質問しました。

当時、平成13年5月にオープンした有田川町のどんどん広場を訪問して、建設までの経緯や売り場などの実態調査をして、有田市にも農産物の直売所建設を提言しました。

その間何度か一般質問を繰り返した結果、18年ぶりに浜のうたせがオープンされました。

だから、浜のうたせのオープンは私の市議会議員の中でも思い出深いものとなりました。オープン後も箕島漁協のいろんなアイデアを生かしてたくさんの方たちが利用してくれています。

しかしながら、残念なことに、令和3年7月には浜のうたせ周辺で水難事故により他県の男性1名、70歳が死亡しました。夜に弟と釣りに来ていて海に転落して亡くなられたとのことでした。この兄弟はライフジャケットを着用していなかったようです。弟さんは、兄が転落したため車に置いていたライフジャケットを取りに行き、戻ったときには兄は海に沈んでしまっていて助けられなかったようです。

私はその悲報をお聞きしてとてもショックでした。なぜならば、オープン以来そうした水難事故の想定はされていたと思います。しかし、そうした水難事故防止対策が全然されていなかったことが悔やまれます。

有田市以外の海岸は、釣りをしていれば漁港関係者が駐車場代金として幾らかの金額を徴収されるようになっていています。我が有田市ではそうしたシステムを採用していないのです。だから他府県の釣り仲間の多くの方が有田市に来られるようです。

せっかく有田市に来てくれる釣り人には、安心して釣りが満喫できる体制、水難事故防止対策を早急につくる必要があります。

誤って海に転落したときの救命浮き輪を近辺に数箇所設置すれば、かなりの対策となると考えます。漁港内には誤って海に転落した場合に利用する救命浮き輪の案内板も同時に設置します。釣りに来てくれた人が一番先に目につく場所に案内板を設置すべきです。そして、救命浮き輪は必要数設置して、その保管している場所を案内板に明記し、釣りに来られる方には必ずライフジャケットを着用するようにはっきり明記します。

決して今後は水難事故による死者を出してはいけません。完全な水難事故防止対策をされることで、浜のうたせへの買物や釣り客も安心して来てくれるようになります。

この提言の回答と現状と今後について、答弁をお願いします。

続いて、4点目の子育て世代の支援策の拡充については、令和3年度からは、子育て世代の支援制度「M a r r y Y o u—結婚するなら有田市で一」がスタートしました。

約2年間経過しましたが、現状と今後についてと有田市の出生数の経過、過去5年間を教えてください。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） まず、1点目の箕川護岸崩壊対策の進捗状況と今後について御答弁申し上げます。

箕川護岸崩壊対策につきましては、議員より幾度と一般質問等で御意見をいただいているところでございます。

市の対応といたしましては、県に対し継続的に要望を行ってきてございますが、県の対応として、改修計画を完了した平成28年度以降は、河川パトロールにより護岸の状況を注視し、必要に応じ緊急性の高いところから修繕を実施するとのことでございます。

今年度は、宮崎町地内の脇坂接骨院様裏で、予算額約400万円、延長約20メートルを張りコンクリートによる修繕を、また、その上流部で、予算額約1,200万円、延長約80メートル

をかごマット工による護岸改修工事を実施してございます。

ただし、議員からも御指摘がございましたように、沿線のほかの箇所におきましても老朽化が進んでいる箇所や対策工事が必要な箇所が見受けられるため、今後も引き続き河川パトロールの強化並びに継続的な護岸改修工事の実施を県に対し強く実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 2点目、有田川水害から70年を迎え、有田市の行事についての令和5年度の予定について、御答弁申し上げます。

まず、議員御提言の水位塔の補修や観光用に浄念寺周辺に水位塔や人助けのビャクシンの案内看板を設置してはどうかにつきましては、今後、関係部署等と協議してまいります。

次に、令和5年度の事業につきましては、郷土資料館事業として、企画展「7・18水害展」を開催する予定でございます。

主な内容は、水害当時の資料・写真等を展示し、関連事業としてこの企画展の開催期間中に講演会なども開催したいと考えております。

また、各小学校等における水害写真展の巡回も考えております。

こうした企画展等を通じて、過去の水害の教訓を生かし、今後の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 3点目の浜のうたせ周辺の水難事故防止対策について、御答弁申し上げます。

箕島漁港に浜のうたせがオープンしてから3年が経とうとしています。以来、浜のうたせへの買物、そして漁港の風景を楽しみに、多くの観光客の方々が箕島漁港に訪れています。漁港は、それ自体は漁師の方々の仕事場であり、接岸している漁船や野鳥が飛んでいる風景は多くの観光客を魅了しています。

今回御指摘いただいている浜のうたせ周辺の水難事故防止対策として、現在、浜のうたせでは、お客様の海への転落等に備え、岸壁に近づかないように口頭での呼びかけや岸壁近くに救命用の浮き輪を設置しており、万が一の事態に備えております。

今後もまだまだ多くの観光客の方の来訪が予想されますので、有田箕島漁協と協議の上、看板等による明示により水難事故防止対策を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続いて、4点目の子育て世代の支援策の拡充について、御答弁を申し上げます。

令和3年度より開始したM a r r y Y o u制度は、子供を育むすばらしさを有田市全体でどう応援していくか、結婚、妊娠、出産、子育て、自立の各ステージにおいてどのような支援が必要かを関係各課が徹底的に考え、誕生いたしました。

まず、現状として令和3年度の実績ですが、主なものとしまして、新婚世帯の住居支援

で46件963万3,000円を、スマイルチケット事業で661件160万1,500円を、出産祝いで102件2,440万円を、入学祝いで381件3,810万円を、医療費の無料化で2,266件5,519万7,000円を、奨学金返還支援で12件25万2,000円をそれぞれ支援しております。令和4年度も2月末時点で前年度を上回る実績の支援もごさいます。

また、支援の拡充として令和5年度より、新婚世帯の住居支援では29歳以下の補助上限の増額やスマイルチケット事業ではチケット利用可能期間の延長を予定しております。

今後も制度の周知はもとより、より利用しやすく必要とされる事業にするため、子育て世代のニーズをしっかりと把握し、取組を進めてまいりたいと考えてごさいます。

次に、本市の過去5年間の出生数の経過ですが、平成29年度150人、平成30年度142人、令和元年度141人、令和2年度133人、令和3年度112人となっております。

以上でごさいます。

○議長（西口正助君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） まず、1点目の箕川護岸崩壊対策については、現状と今後について、令和4年度には宮崎町地内の1箇所です予算約400万円、その上流部を予算1,200万円で護岸改修工事を実施した。今後も引き続きパトロールの強化並びに継続的な護岸改修工事の実施を県に対し強く要望していくと答弁をいただきました。

前回一般質問した令和3年6月からは、答弁いただいた令和4年度のみ護岸改修工事しか実施されていないのです。対応が遅すぎます。私自身が箕川沿線住民です。和歌山県の仕事だからと有田市民の要望に対して有田市としての対応が遅いのは納得ができませんし、とても残念です。箕川沿線住民は、いつになったら護岸改修工事が完了するのか期待しています。こうした有田市の対応では、有田市から生活の利便性が良い近隣市町に移り住みたいと考えるのは当然だと痛感しました。

今回の答弁のとおり県に対し強く要望していただくとともに、一日も早い完成を願いつつ、1点目の箕川護岸崩壊対策については了承します。

続いて、2点目の有田川水害（昭和28年7月18日）から70年を迎え、有田市の行事としての、私が提言した浄念寺の水位塔の補修や観光用の浄念寺周辺に有田川水害の水位塔や人助けのバクシンの案内看板設置については、今後関係部署と協議していきます。また、令和5年度の予定については、郷土資料館事業として、企画展「7・18水害展」を開催予定で、この企画展を通じて過去の水害の教訓を生かし、今後の防災意識の向上に努めていくと答弁をいただきました。

ぜひ今年の夏には企画展「7・18水害展」が開催され、私の提言した浄念寺の水位塔の補修や観光用の浄念寺周辺への案内看板設置について、日にちがかかっても実現されることを願いつつ、有田川水害（昭和28年7月18日）から70年を迎え、有田市の行事については了承します。

続いて、3点目の浜のうたせ周辺の水難事故防止対策については、箕島漁港に浜のうたせがオープンしてから3年が経とうとしています。以来、浜のうたせへの買物、そして箕島漁港の風景を楽しみに、多くの観光客が訪れています。

今回の浜のうたせ周辺の水難事故防止対策として、現在、浜のうたせでは、お客様の海

への転落等に備え、岸壁に近づかないように口頭での呼びかけや岸壁近くに救命用の浮き輪を設置しており、万が一の事態に備えています。今後もまだまだ多くの観光客の来訪が予想されますので、有田箕島漁港と協議の上、看板等による明示により水難事故防止対策を実施していくとの答弁をいただきました。

壇上でも述べたように、私は長年市議会議員として提言し続けた結果完成した浜のうたせです。多くの観光客の来訪はありがたいことですが、浜のうたせ周辺での水難事故が発生すると、寂しい気持ちになります。

答弁のとおり、看板等による明示により、水難事故防止対策が早期に実施されることを期待して、浜のうたせ周辺の水難事故防止対策については了承します。

続いて、4点目の子育て世代の支援策の拡充については、現状と今後について答弁いただきました。

出生数は過去5年間ではあまり成果を感じる数値ではないです。直近の令和4年度の出生数を教えてください。

また、先般、あるテレビ放送局で、子育て世代のモデル町である奈義町の紹介がされていました。岡山県北東部にある人口5,700人余りの奈義町は、全国の自治体関係者の視察が絶えない。2019年の合計特殊出生率、15から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものが2.95まで回復し、少子化対策の奇跡の町として注目を集めています。

その具体的な施策を見ると、起死回生の目玉を打ち出したわけではなく、地域のニーズを住民参加の施策に反映し、住民意識を高めながら少しずつ支援策を拡充する取組に行き着いたようです。

「子育てするなら奈義町で」とキャッチフレーズを記した懸垂幕が町役場庁舎に掲げられています。奈義町子育て応援宣言を行い、独自の子育て支援をされています。

その中でも特別な施策として、1、高校生まで医療費自己負担なし、2、高校生の就学支援、年13万5,000円、3、中学3年までひとり親支援、年5万4,000円、4、在宅育児支援、年13万5,000円、5、奨学金、町内移住で半額返済免除、5、小・中学校の教育教材費無償等です。

これらの施策を参考に、我が有田市においても子育て世代の方にできる施策があると考えます。この提言に対しての答弁も併せてお願いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

まず、出生数ですが、令和5年2月末で120人となっており、3月末で130人ほどになると見込んでおります。

次に、議員より御提言のありました子育て世代の方にできる施策でございますが、先ほども御答弁させていただきましたが、本市におきましても、「結婚するなら有田市で」をキャッチフレーズに、M a r r y Y o u事業を展開しております。

特に子育て支援としましては、出産のお祝いとして1人目に10万円、2人目に30万円、3人目以上は50万円を支給し、妊娠中や産後の困りごとをサポートするために市内の協賛事業所で利用できるスマイルチケットを妊娠時・出生時合わせて5万円分を配付、また、病児保育や高校卒業までの医療費を無料化し、小・中学校の入学時のお祝いとしてそれぞ

れ10万円を支給、奨学金返還に関しても支援しております。

このように、子育て世代の方への支援については、妊娠・出産から子供の自立まで切れ目ない支援を展開しており、他市町に負けない充実した支援であると考えておりますが、今後も安心して子育てしていただくことや有田市で子育てをしたいと思っただけけるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま、直近の令和4年度の出生数は3月末で130人と予想され、令和3年度の112人よりは増加予定とのこと。私が提言した岡山県奈義町の施策については、現在有田市で実施されている施策で対応可能との答弁をいただきました。

多分、子育て世代の支援策の成果や評価は、最低5年間のスパンでフォローしないとできないと理解しています。令和3年度から開始された子育て世代の支援制度、「M a r r y Y o u—結婚するなら有田市で一」の成果が現れ、出生数も増加して、有田市が活気あるまちになることを信じて、子育て世代の支援策の拡充については了承します。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） これにて、9番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、こんにちは。一人の小さな声に真剣に向き合う、会派公明党の岡田行弘です。今回も、市民の暮らしが向上し、市政がますます発展するようお願いの質問でございます。当局、幹部の皆さん、市民の皆様が分かるように、誠実なる御答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に従い一般質問を行います。

まずはじめに、「おくやみコーナー」の設置についてですが、令和3年9月にデジタル庁が発足し、国全体のデジタル化を目指した取組が急ピッチで進んでおります。本市でも、この窓口サービスの改善として、令和3年2月1日からマイナンバーカードを利用して全国のコンビニ等で住民票の写し・印鑑登録証明書が取得できるコンビニ交付サービスも開始されております。

また、市民課では、令和3年11月22日から窓口の混雑解消に効果的な受付番号発券機などのITシステムの導入で市民の皆様へのサービス向上が図られております。

そこで、さらに市民課窓口での市民の負担軽減のため、手続の簡素化や待ち時間の短縮など、市民目線に立った窓口業務のサービス向上について、順次質問させていただきます。

窓口業務改善の取組として、ワンストップ窓口が注目を集めています。

ワンストップ窓口とは、自治体での各種手続における市民の窓口を一つに集約し、複数の手続が必要となる場合でも、窓口を何度も行ったり来たりしたり、同じ説明を何度も聞いたりする必要がなく、ワンストップで手続を完結する取組のことです。

ワンストップ窓口の導入によって、市民は転入や転出、お悔やみといった手続の際に、市民にとっては1つの窓口だけで完結することから満足度向上も期待されます。

ワンストップ窓口にはデメリットもありますが、自治体の業務効率化と市民の満足度向上の双方を実現できるため、8割の自治体が導入の必要性を感じているという調査結果もあります。

まず、1問目の「おくやみコーナー」の設置について質問を行います。

御遺族は大事な方を失った悲しみの中でも、死亡や相続に関する手続を進めなければなりません。御遺族にとって死亡や相続に関する手続は、生涯で繰り返し発生するものではないため慣れていません。慣れない手続について、手続の漏れや必要書類の不備によって手続を何度も何度も繰り返す負担が生じています。複数の課をぐるぐると回され、いわゆるたらい回しは、本当に遺族の立場に立ったサービスを提供していると言えるのでしょうか。

そのため、以前から手続をサポートしてくれる場所があればとの声が上がっていました。特に、最近では核家族によって高齢者夫婦の世帯も多く、これから各課を回って手続をするのが困難な高齢遺族も増えてくると考えられます。

そこで1つ目、死亡に伴う手続についてお伺いします。

現在、どのような流れで死亡に伴う手続が行われているかお伺いいたします。

以上で、壇上からの一問一答の質問を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 死亡に伴う手続について御答弁を申し上げます。

まず、有田市に住民登録がある方の死亡届の件数ですが、令和3年で366件、令和4年で418件となっております。そのうち亡くなる方のおよそ82%が75歳以上の後期高齢者医療被保険者で、残りの18%のうち12%が国保加入者でございます。

市民課では、お亡くなりになった方に関する様々な手続をできるだけ円滑に進めていただくために、手続一覧表をお渡ししております。それらの申請書類は15種類程度あり、提出窓口は、市民課、保険年金課、高齢介護課、福祉課、生活環境課、税務課、水道事務所の7箇所で、市役所以外での手続が必要になる場合もございます。

次に、手続の流れでございますが、市民課へ死亡届が提出され、手続一覧表で説明をします。届けに来られる方は代理の方が多く、故人が後期高齢者や国保加入者であった場合、市民課から保険年金課に御案内をいたします。そこで後期高齢者医療保険や国保に関する手続書類一式と国民年金に関する書類一式を届けに来られた方にお渡ししています。

そして、それらの書類一式を受け取った遺族の方に書類へ御記入をいただき、御葬儀終了後に改めて来庁していただくか、郵送していただくこととなります。

遺族の方が申請に来るまでに、職員は住基システムで情報を確認し、関係書類等を用意しておきます。そして後日遺族の方が申請に来られた場合、できるだけ1つの窓口で複数の手続ができるようにしておきます。

以上が現状の手続の流れでございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 先ほどの答弁で、死亡届の98%を占める75歳以上の後期高齢者と国保加入者の手続の移動を少なくする手続はされているみたいですが、死亡届を出

された遺族全員、残りの6%にも寄り添う対応が必要だと思います。

次に、令和2年5月、内閣官房情報通信技術総合戦略室では、遺族が必要となる手続を抽出できるシステム、「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を開発、作成しております。希望する自治体に提供を始めています。ここでは「おくやみコーナー」の設置の背景や効果、また、具体的な準備、例えば、場所や人の配置、法令関係等が非常に分かりやすくまとめられています。

有田市で今後このような取組について調査研究していただき、「おくやみコーナー」を設け、死亡に係る手続のワンストップ化を進めてはどうかと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁を申し上げます。

御遺族の方にとって、御家族がお亡くなりになったときに、慣れない手続を複数の窓口に行かずに一括で行えることは、時間の短縮や精神的な御負担の軽減などの面においてメリットがあるものと考えますが、適切な運用を行うためには、スペースの確保や業務分担などの課題もございます。

議員御提言のお悔やみコーナー設置自治体支援ナビも含め、窓口のDX化が進んでいる自治体の視察を行うなど、先進事例を研究、取り入れることで、より市民の皆様の利便性を図ってまいりたいと考えてございます。

まずは、来年度から進められる2階フロアの改修の際に、お客様がスムーズな動線で手続ができるように、各課の配置を変更することを考えております。また、DVや離婚の相談など、プライバシーに配慮が必要な相談に対応できる窓口を別途設けることを検討しており、お悔やみに関する手続も、このブースを利用していただくことで、なるべく席を移動することなく行っていただけるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） ぜひともお悔やみコーナーの設置をお願いいたします。それと、今の答弁の中で、スペースの確保や業務分担などの課題があるとのことですが、令和5年度の事業に、市庁舎長寿命化改修工事で2階フロアのレイアウトを変更されますが、どのような窓口業務改善や効率的なレイアウト変更になるのか、お伺いいたします。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 庁舎2階内部改修工事のレイアウトについて御答弁申し上げます。

今回の庁舎内部改修工事におきまして、現在の市民課、生活環境課のある執務場所を西側窓際に移設することにより、来庁された方が2階の複数の部署を回る際の動線が短くなります。また、手続に来られる方の中には、複数の手続が必要な方も多いため、手続業務が多い部署を西側に、相談業務が多い部署を東側に集約することで、2階フロアでの移動距離が短縮されます。ほかにも、2階のカウンターを全てローカウンターに統一することや、西側は、現在、2つに分かれている執務エリアを一体化し、また、東側は中央に位置

している面談室を移設するなど、それぞれ執務エリアを広く取っておりまして、複数ある
手続のワンストップ化や窓口のデジタル化など、今後、行政手続の変革期を迎えることも
踏まえたレイアウトとしております。

なお、2階の工事着手については、資材不足により大幅に遅れておりまして、現時点で
は8月下旬を予定してございます。また、工事開始後は、手続などにお越しの方には、御
迷惑をおかけすることとなりますが、業務が滞らないことはもちろん、市民の皆様へ広報
等を通じてしっかり周知しながら、極力御不便をおかけしないように工事を進めてまいり
ます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） もう既に工事の予定の看板も立っておりますけれども、市民の皆
様に周知と、また駐車場の確保に力を入れていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、さらなる利便性の向上のため、市民の負担軽減を目的とした自
治体窓口DX、書かないワンストップ窓口についてお伺いします。来庁した方が、まず記
載台で申請書を探して記入するわけですが、住民票の写しや戸籍などの証明書は頻繁に必
要になるものではありませんので、申請書を見て、どこに何を書けばいいのか分かりにく
く、記入に手間や時間がかかります。記入に不慣れな高齢者の方や外国人の方もいらっし
やいますので、申請書を出すまでに時間がかかるのが現状だと思います。最近では、来庁
者が申請書を書かずに申請できる、いわゆる書かない窓口を導入する自治体が増えており
ます。この書かない窓口では、来庁者が身分証明書を提示すると、職員が住所などを聞き
取って、必要事項をパソコンに入力し、申請書に印刷します。御本人は内容確認後、署名
するだけという申請書の作成を支援する取組です。

先進事例の状況ですが、北海道の北見市が書かない窓口を平成23年度から試験的に運用
を開始し、平成28年度から本格的に導入しております。また、埼玉県の高谷市でも、令和
2年度から導入を開始しております。

デジタル庁は、令和5年夏ごろを目途に、セキュリティーを担保した窓口DX SaaS、
書かないワンストップ窓口を実現させる新しいサービスを全国展開する予定です。有田市
として、自治体窓口DXを活用した市民の利便性向上のための取組は、今後どうするの
かお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 自治体窓口DX、書かないワンストップ窓口について御
答弁申し上げます。

現在、本市におきましては、DX推進計画を策定中でございます。全体の方針としまし
ては、2つ掲げてございます。1つ目は、市民に時間を返す住民サービスのデジタル化。
2つ目は、デジタル技術による新たな価値の創出とデジタル人材の育成でございます。

中でも1つ目の市民に時間を返す住民サービスのデジタル化につきましては、デジタル
技術を活用して、行政サービスの利便性を向上させる取組でございます。その内容につき
ましては、まずは市役所に来なくてもインターネット上から行政手続ができる環境を構築

することで、市民の方は24時間、いつでもどこでも手続きができる環境、いわゆる来なくてもよい市役所を目指したいと考えてございます。ただ、手続きの内容やインターネット上からの手続きが難しいと感じるなどで、来庁される方がいらっしゃることも考えられます。その際におきましても、岡田議員より例示いただきました北海道北見市の書かない窓口やデジタル庁で進めている窓口DX SaaSの導入も含め、来庁される方の手続きを簡素化することはもちろん、複数の手続きにおいてもワンストップで手続きができる、いわゆる書かないワンストップ窓口の設置を目指し、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 令和5年度当初予算にも、このデジタルトランスフォーメーション推進関連事業が主要事業となっております。市長が現在目指している自治体DXの方向性についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁を申し上げます。

DXの方向性ということですが、DX、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、その意味は、デジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をよりよいものに変革することを言われています。そのとおりだと思っております。本市におけるDXの方向性につきましては、行政手続きに係るDXを進めていくことで、手続きを簡素化し、市民の皆さんの手間を少しでも省き、これまで行政手続きに割いていただいた時間を有効に活用していただく取り組みものでして、今後、積極的に取り組んでまいります。

また、令和5年度より、データやサービスを連携できる基盤、都市OSを整備し、一人一人の知りたい情報が自ら探さなくても自動的に入ってくる仕組みとなる市民ポータルを、また2025大阪・関西万博におけるインバウンドをターゲットに、有田市の観光情報を着実に届け、有田市への誘客を促進する観光ポータルを構築するなど、市民生活や事業者に向けたDXを進めてまいります。

その後におきましても、既存のアプリとの連携や、新たなサービスの開発など、デジタル技術を用いて地域課題の解決、また様々な分野で市民の生活をよりよいものとするためのDXの取組を、今回、県内では先陣を切ったチャレンジとなりますが、しっかりと一歩を踏み出し、取組を進めてまいりたいと存じています。

以上です。

○議長（西口正助君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 市長から有田市のDXの方向性をお聞きいたしました。これからの時代、高齢者が増加する一方、働く世代の人口が減少し、公務員の数が不足することが予想されております。本市は、昨年4月より総務課でデジタル推進室が発足いたしました。デジタル人材の確保・育成に力を入れていただき、DXの推進が停滞することなく、DX研修を計画し、職員の意識改革に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（西口正助君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。
一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を継続いたします。
4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 日本共産党の小西敬民でございます。一般質問を3月議会で行わせていただきます。

戦後78年がたち、国連安保常任理事国ロシアが武力を持ってウクライナ侵攻を始めて1年たちますが、ウクライナの強靱な抵抗に遭い、終息が見えていません。核兵器使用も公言し続けるロシアは、戦争反対の国際世論を受け入れ、プーチンが仕向けた戦争をやめろ！日本政府や改憲勢力は憲法改正への意欲を示し、絶対多数の国会勢力を利用し、5年間の軍事費を43兆円に拡大し、当初予算に6兆数千億円を計上。何をするか。全国で300箇所に及ぶ自衛隊基地を増強、強化する。また、アメリカの長距離射程ミサイルトマホークを400発購入する、爆買いする。日本が戦争を起こす準備を着々と整えようとしています。

また、このような重要案件を国民の目に触れさせぬまま、閣議決定によって、さも決まったように喧伝しています。

まだあります。国民生活は、1月の消費者物価は4%アップとなり、電気・ガス利用料も大幅に上がり、年金に頼る高齢者は年金引き下げにさらされ、毎日の買い物も節約を続けています。中小零細企業、商店の方はインボイス制度導入によりまたいじめられます。国民健康保険税の最高限度額は、初めて100万円を突破し102万円になりました。こんな世の中を誰が想像したのでしょうか。

所得に対して社会保障料の割合が47.5%と異様な数値が発表されました。まさに江戸時代の徳川吉宗の時代の年貢米、農民の手取りが5分、幕府5分の時代と同じであります。こんなことでは、新しい資本主義は国民からの支持を失うでしょう。

「軍備栄えて民滅ぶ」。私たち、日本共産党は、戦争準備に反対であり、平和憲法と福祉を守れの声は大変重要なときを迎えています。

国民健康保険税の引き下げについてお伺いします。

国民健康保険の賦課限度額102万円に上げられたわけですが、基礎賦課額に係る限度額は、63万円から65万円、後期高齢者支援金賦課限度額が19万円から20万円、介護納付賦課額は17万円に据置き、しかし、全ての賦課額、限度額の合計は初めて100万円を超えることになりました。

後期高齢者医療制度が制定された2008年度以降、14年間で実に34万円の値上げであります。厚生労働省も自治体当局も限度額引き上げの目的を高額所得者に応分の負担をお願いすることで、低所得者の負担軽減を図ると説明しますが、負担は下がるどころか上がり続けているのです。

今の仕組みでは、まさに国保税は青天井に引き上がっていきます。これを解決するには公費負担を増やすこと、全国知事会、市長会は1兆円の国の拠出で問題解決を目指すことを毎年、要望しています。所得が低いのに税額が一番高いのが今の国のやり方です。私たちは、負担は能力に応じ、給付は平等に応能負担の原則を求めています。

国民健康保険には、被用者保険と比べて構造的な違いがあります。被用者保険、家族数に応じた均等割負担があるため、世帯人数が増えるに従い、限度額に到達する所得が下がり、子供の人数が多いほど低所得で限度額を負担しなければなりません。

2つ目に、国保の被保険者は加入世帯の4割が年金生活者などで、職歴では無職、3割が非正規労働者となっています。つまり、低所得者が多く加入するとともに、事業主負担がないことです。問題は1984年の法改正で国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けました。

国保加入者の構成も、先ほど言ったとおり、当時70%が農林水産業と自営業でした。今では43%が無職、年金生活者、34%が非正規となっています。国保加入者の貧困化、高齢化、病気の重症化が進んでいます。ちなみに、均等割、平等割で徴収されている金額はおよそ1兆円です。

そこでお伺いします。現在の国保基金残高はいくらあるのか。2つ目は、国の言う県下統一は令和9年と聞くが実施できるのか。3つ目に、基金運用は自治体の判断でありますので、各税率の引き下げは可能であります。所見をお伺いします。

次に、小中学校の給食費の無償化について、12月議会に引き続いて再度質問をします。

内閣府が2020年に行った少子化社会に関する国際意識調査によれば、育児支援の最重要政策は何かとの問いに対して、日本では教育費の支援、軽減との回答が69.7%と最高でした。子供を増やさない、増やせない理由はどの問いに、最多の答えが子育てや教育にお金がかかりすぎるから、51.6%でした。安心して子供を産み、育てる社会の実現に向けて、教育費負担の抜本的軽減を政策の中心に据えなければなりません。若い世代の切実な要求、この調査は2005年から5年に1度、4から5箇国の子育て世代を対象にした数字があります。フランス、ドイツ、スウェーデン、日本、この4箇国であります。

子供を産み育てやすい国と思うかとの問いに対して、日本はそう思わないが61.1%、そう思うのは最低の38.3%、スウェーデンはそう思わないが2.1%、そう思うは37.1%、こういう数字があります。フランス、そう思わない、17.6%、そう思う、82%と、日本とは際立った違いを見せています。

スウェーデンでは、子供を産み育てやすい国だと思う理由のトップは、教育費の支援、軽減があるから、これが84.1%になっています。教育に係るお金の心配がないことが子育てに希望を持てる社会の土台になっています。

文部科学省の子供学習調査、2021年度によると、幼稚園3歳児から高校卒業までの15年間で、平均で全て公立の場合は574万円、小中が公立、幼稚園と高校が私立の場合、781万円、全て私立の場合、1,838万円かかっています。非正規雇用など不安定で収入の少ない若者にとって教育費軽減は子供を持つために極めて切実です。

もう一つ、若者、17歳から19歳の1,000人が回答したインターネット調査でも少子化対策は教育無償化が39.8%と第1位でした。岸田政権は、1月の施政方針演説で「次元の異な

る少子化対策」を表明、しかし、その中に教育費の軽減策はありませんでした。よって、首相が演説で触れた出世払い型の奨学金制度は卒業半年から返済が求められることとなります。

このように、異次元で少子化を進めなければならないという、この言葉の重さに鑑みれば、国が給食費を無償化することは当たり前と考えます。当市において、県下9市中、現在4市で実施している無償化や補助について、当市の将来展望をお伺いします。

補聴器への補助について、障害者総合支援法に規定されている補助対象聴力は何デシベルからか。

本市には高度難聴、中等度、軽等度、障害者手帳をお持ちの方は何人いますか。交付手続は、例として、1番に申請書、2番に耳鼻咽喉科受診、医師に補装具交付書を書いてもらう。3番に、店舗に書類を持って見積書もらう。4番に役所に給付申請書、補装具交付意見書、見積書提出。5番に補装具支給券が発行される（2から4週間が必要）。6番に補装具支給券に署名捺印し、販売店に提出して補聴器を受け取る。

このように見ましても、手間の要る申請手続を簡素化しなければ、なかなか申請にたどり着かないというか、御家族の中で誰かが本当に力を尽くさないといけないというふうに思います。改善点はありますか。

次に、ヒアリングループ、磁気誘導ループを用いると、マイクを通した音声を直接補聴器や人工内耳へ伝えることができます。講演や会議、コンサートなどの会場で、発言者の声、音楽をクリアに聴くことができます。この器具を利用している自治体も多くあると聞いていますが、県下の自治体の利用状況は分かりますか、お伺いします。

後づけの場合の単価は。設置型、持ち運び型の2つのタイプがあるやに聞いております。ぜひ、庁舎改築長寿命化工事が今行われております。この装置の導入によって、窓口での申請や会話がスムーズになる、それから、会議の中に聴覚障害や難聴の方が引き続き社会参加していただける、その保障となると思います。お答え願います。

これで、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 1点目の、国民健康保険税の軽減について御答弁を申し上げます。

まず、現在の国保会計財政調整基金積立金の残高についてですが、令和3年度決算時点で8億5,268万円でした。令和4年度会計では、1億3,000万円を取り崩した一方で繰越しの積み立ても発生しましたので、令和4年度末時点で8億1,400万円余りとなる見込みでございます。

次に、保険税率など県下統一についてでございます。

和歌山県では、平成30年度からの国保制度改革により、県が財政運営の責任主体となり、市長村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進してきました。そして、令和9年度までに県下の保険税率の統一を目指すとされてきたところですが、今年度ある一定の道筋が示されてきたところです。

内容は、納付金に係る医療費水準を段階的に統一していく一方、令和9年度時点では税率の統一はなされない方向で議論が進んでいます。ただし、国保税の賦課方式につきまし

ては、所得割、均等割、平等割で計算する3方式に統一することは決定しております。そのため、本市においては被保険者の固定資産に応じて計算をする資産割を含めた4方式を採用していますので、資産割を廃止する必要があります。

次に、各税率の引き下げは可能かという御質問につきましては、今申しあげました県下統一に向けた状況と、今後のさらなる国保加入者数の減少、1人当たりの医療費が増加傾向であることなどを踏まえ、さらなる税率の引き下げは考えておりません。

しかしながら、資産割については廃止する必要がありますので、令和5年度中に資産割廃止の方法や期間などの検討を行い、令和6年度以降の課税に反映させていきたいと考えています。その際には、財政調整基金を有効に活用しながら、被保険者の負担を抑えていきたいと考えております。

また、国保財政の安定には医療費の抑制が不可欠であることから、病気を早期に発見し、また、重症化予防の観点から、特定健康審査の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上に努めているところです。

令和6年度には有田市健康スポーツ公園BIG SMILE PARKがオープンいたします。市民の皆様には運動習慣を身につけ、健康づくりに興味を持っていただけるような運動教室などの施策についても、積極的に行ってまいりたいと考えているところです。

今後、将来の医療費削減につながる事業にも経費を投入していきたいと考えていますので、今ある財政調整基金を活用しながらの国保会計の運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 続きまして、2点目の学校給食の完全無償化につきまして、小西議員からは、先ほどありましたように12月に引き続いてということで、これまで幾度とこのことを取り上げていただいております。重複するところもあり心苦しいところもありますが、お答えをさせていただきます。

子供を産み育てることが困難な時代と言われております。だからこそ子育て世帯への社会全体でのサポートの必要性を感じているのは、私も全く議員同様同じ感覚でございます。

お尋ねの学校給食につきましては、教育長をはじめ、教育委員会とこれまでも、今も常に議論をしておりますが、子供たちが食べる食材費相当分、約全体の半額に当たります。この部分は、引き続き教育の観点からも保護者の負担をお願いしていこうというのが、現在議論している中の大きな方向性でございます。

ただ、経済的に困難な世帯に対しましては、これまでどおり保護者の負担軽減を図ってまいります。

現在、子育て世帯を市全体、社会全体でサポートをしていこう、約2億の規模でMarry Youを展開していますが、教育費の負担軽減を含め、このMarry Youも常に見直しを図り、さらなる充実を行ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 3点目の補聴器の補助についての1項目め、展望を見出すにはについて御答弁を申し上げます。

補聴器の購入費助成につきましては、障害者総合支援法の補装具費支給制度の中で行っており、支給対象となるのは、聴覚障害の身体障害者手帳を取得されている方となりますので、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の者、もしくは、片方の耳の聴力レベルが90デシベル以上、もう一方の耳の聴力レベルが50デシベル以上の者となります。

有田市において、聴覚障害の身体障害者手帳を所持している方は、令和5年3月1日時点で151名おり、重度難聴2級・3級の方は54名、高度難聴4級・6級の方は97名となっております。

補聴器の購入助成を受けている方は、器具の耐用年数が5年となっていることから、過去5年間で補装具費を支給しているのは、おおむね100名となっております。

次に、補聴器の購入助成申請の流れにつきましては、まず、身体障害者手帳を取得することが必要となります。そのためには、耳鼻咽喉科で診断書を書いていただき、福祉課にて手帳の申請を行い、和歌山県から身体障害者手帳が交付されてから補装具の申請を行うこととなります。

補装具の申請としましては、同じく福祉課にて補装具費支給申請を行うとともに、県で判定を受けるための調査書の聞き取りを行います。これは、補聴器の種類が多く、重度、高度、また、生活スタイルにより支給できるものが異なるため行うものとなります。

添付書類として、身体障害者手帳と補聴器の見積書が必要となりますが、購入店舗等が決まっている場合は、福祉課から業者に見積りの徴収を行います。その後、福祉課は、聞き取りによって作成した判定依頼書を和歌山県に申達し、それを基に身体障害者更生相談所にて支給に対する書類判定が行われ、支給が決定した後に、申請者は業者から補聴器を受け取ることとなります。

申請から受け取りまでの期間は、最短で1箇月程度となります。

次に、2項目めの聴覚障害者の社会参加へのかけ橋となるヒアリンググループの導入について御答弁申し上げます。

ヒアリンググループは、補聴器を御利用されている方には、周りの騒音、雑音に邪魔されず、目的の音、声だけを正確に聞き取ることができるもので、非常に有益なものと認識しております。

和歌山県内9市におけるヒアリンググループの導入状況ですが、現在、7市で導入してございまして、そのうち障害者福祉担当窓口を設置している自治体は5市という状況でございます。

本市では、今年度より来なくてもよい市役所の実現を目指し、市役所に来なくてもインターネット上から行政手続きができる環境整備に取り組んでいますが、幾多もある手続きの全てがすぐにインターネット上での手続きに移行するわけではございませんし、手続きによっては来庁していただくことが必要な方もいらっしゃいます。

そのような方には、あまり市役所内を移動しなくてもよいように、手続きのワンストップ窓口の設置、また、手続きの簡素化などについて取組を進める予定でございまして、小西議員より御提案いただきましたヒアリンググループを含め、来庁される方に配慮した窓口環境の構築を目指してまいります。

また、ヒアリンググループは携帯型もあると伺っておりまして、講演会などにおきまして

も、補聴器を御利用される方にも配慮した環境が構築できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 国保の現状は、かつてと違って加入者の4割が年金生活者、3割が不定期労働、こういう方々が主になっております。よって、かつての財政力を維持するというのは、もう難しくなっています。聞くところによると、有田市は毎年500人が国保から抜けて、後期高齢者医療制度へ入るとのことでございますので、この大きく変化していく中で、やっぱり全国知事会や市長会が言っていますように、1兆円の国庫支出で歯止めをやらないと、ほんまに最高限度額の102万円がどんどん上がっていくんです。

私は所得ないからと言うても、上が上がれば底も上がっていくということになりますので、その返りが国民健康保険に入る皆さん方が本当に今の状況を反映しているかというのは、残念なことに国庫補助金を元に戻してほしいという、このことで協会けんぽと同じような単価になれば、国保の掛金は約2分の1になるという試算もあります。ですから、掛金が高くて払えない、受診が遅くなる、重症化する、こういう悪循環を断ち切るためには、国保を引き下げる必要がある。

望月市長が3年前に国保の1人2万円減額を英断されたわけです。そのときに基金からの繰出金は1億円だったんです。それを市長が英断して3年たつわけです。そのときの基金が7億4,000万だったんです。今8億越えて、8億1,400万となる見込みだということからすれば、3年前にやったことが今日的に諸物価高騰の折、特に公的な掛金を下げてあげることが、市民生活にとって非常に大事なことではないかというふうに、国保の引下げというのはそういう議論をやりたいということで、今回取り上げておるわけです。

負担は能力に応じてという、そのところが。当市でM a r r y Y o uで子供を産み育てる環境をつくるということで市長言われました、今2億円使っています。総合的に2億円使っていますというのがあるんですが、国保は自らの基金を取り崩すことによってこれは可能です。国はいろいろ言いますが、原資は各自自治体の裁量権に任せられておりますから、これはできるというふうに思うんです。ですから、3年一区切りで実態を把握してほしいということは、あと市長の感想をいただきたいんですが、こういうふうに考えております。財調が8億1,400万あるということです。加入者が毎年500人出入りやっても、500人出るほうが多いというこういう実態です。

次に、学校給食でも感想を述べます。学校給食法という国が定めた法律がございます。当市の基本的考え方は、保護者からお金を調達するというのが、その教育基本法に書かれているからというのを崩さないということです。今、子供たちの給食費というのは、残念ながら年間支出が小中で平均して5万円ぐらいです。そういう点で、M a r r y Y o u制度で求められる中身は、産み育てるの中に当然給食費というのが含まれるというふうに思っています。

福祉行政からもそうです。自民党の方針もそうです。ですから、国政の悪性を地方議会が追随するのではなしに、防波堤をつくってあげるということが非常に大事だというふう

に思いますから、実際、少子高齢化というのは有田市でも進んでいきます。このままいけば、来年お隣の町に人口が抜かれます。こういう点でM a r r y Y o uを設定したのは、2万人切らない土地づくりということでありました。だからそういう延長線上にあるということで十分議論がされておるとは思いますが、ぜひ決断される時期がまた来ているのではないかというふうに思います。給食費でほぼ約1億円だそうです。1億円あればいいということも申し添えます。

補聴器の補助について。基本は有田市の福祉行政の聴覚障害者に対する考え方を述べてもらったわけですが、県のそういう手続きの話になるわけです。今3つのタイプがあって、若者がイヤホンで聞くこういう難聴の障害がある。2つ目は先天性の問題がある。3つ目に加齢性、年とともにするというのが3つの要因です。

病的には中途失聴という病気もあるんですが、聴力が衰えるということは実に寂しい人生になるわけです。特に補聴器つけても雑音ばかりひらうとか、しょっちゅう耳鼻科へ行って調整をやってほしいよと言っているにもかかわらず、残念ながら途中で放ってしまう人も多いわけです。

この数字で先ほど言いましたように、150人の聴覚障害手帳を持ってられる方がいらっしゃる。そのうち100名の方がこういう制度を受けているという、こういう報告でしたが、私が将来この問題を捉えるにおいては、聴覚障害者手帳を持たない、そういう世代の人、全国各地の補助例を見ますと、手帳を持たない人に対する補助、最高で1箇月5万円ぐらいのところもありますし、3万、5万、2万、いろいろございますが、手帳を持たない人への支援ということです。

存分聞こえが悪くなってからいろいろやっても、もう既に遅いということが言われてしまして、ですから和歌山県内で言うても手帳を持って低所得者で、こういう要因をやったらなかなかうまくいかないというふうに思います。器具の耐用年数が5年ですから、途中でやめられる方もいらっしゃるし。何で分かるか。テレビのボリュームが大きいということ家族に指摘される、電話が聞きにくい、クエスチョン、もう1回言うてというのが非常に多くなるというのが特徴だそうです。

ぜひ聴覚障害の方々が自分の残りの人生を全うできるには、こういう補助具、ヨーロッパ、スウェーデンとかイタリアとかフランスとかというところの企業さんが持ってきている平均価格は8万から20万ぐらいが中程度の器具の単価であります。その中で2万とか5万とかでも買う動機づけができればいい。手帳に従った金額でというのは、今の状況の中ではもう間尺が合わないというふうに考えます。

というところを付け加えた上で市長にお伺いしますが、学校給食費の問題、国保の問題、補聴器、ヒアリンググループの問題、それは当然市とか検討する課題として考えてほしいなというふうに思っています。すぐやれとはなかなかよう言いませんが、こういう議論を基に一步でも前へ進ませてほしい。

M a r r y Y o uといういい制度は、他市の自治体を非常に刺激しています。3月に入ってから読売新聞の和歌山版の記事の中に、湯浅町在住の夫婦がM a r r y Y o uを基に有田市に転入して、子供を産んだという記事がトピックされました。それで湯浅町内はうーんという感じで、うちで住んでくれたらええのにと。いろいろあってもこういう成

果が新聞に報道される。その他いろいろ報道されるんですが、報道の支局が和歌山市にしかないんですよ。

昔はこの市役所の中に支局があったんですが、定例化した記者会見ぐらいしか記者は寄ってこないという、そういう点ではいろいろな情報源、スパイスを持って、有田市も放送を一生懸命頑張っておるわけです。ですから、先進面のところは認めつつ、これからそれを基に他市が引き上がっていくというのは大変いいことです。そういう意味では、ぜひこの3点について市長が感想を持っておられるのであれば、最後にお答え願いたいと思います。よろしく。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 小西議員におかれましては、このたび3項目質問をただいまいただきました。感想ということですので、担当が答えたもの、私が答えたもの、全てにおいて今最大限をここでお答えしているんですが、ちょっと重複するかもしれませんが、まず国保税です。これおっしゃられている意味はよく理解しています。もちろん実務者と責任と権限がある私との間で、いろんな議論をこれからもしっかり行っていきます。

令和9年で税の統一はもうないというふうな方向になりました。もう少し私たちのほうで先を見通して、しっかりとコントロールしていかないといけないということですので、この基金を何年までにゼロにするとか、そんなことではないと思いますので、そんな中で資産割を廃止していくとか、やはり目減りしていく部分、そこはしっかり押さえつつ、できるだけ精細、細かく見通して、もちろん下げていけるところに使えるわけですから、これはしっかり判断していくときがきたら判断していきたいというふうに思っております。

それと給食費です。これ何度もいただいておまして、今日、浜口議員さんも後で項目に挙がっています。それだけ国内、県内でも給食費のサポートをしていくというところにフォーカスが当たっているんだと思うんです。それも1つの方法だということで議論はしています。私たちがM a r r y Y o uを制度設計するとき、例えば子供が生まれたとき、そこに何百万とかって大きな投資をするということ、これも一つの案でした。ただ、本当にここで、この場所で産むと何百万もらえて、ほかだったらそうじゃない、お金がもらえるからこの有田市に集まってくる人、そんなことばかりでまちはできていいのだろうかと、ちょっと極端ですけども、いろんな議論がある中で、別に湯浅町と取り合いをしたいわけではなくて、多様な世の中でいろんなことがきめ細かく求められて、子供を一人産んだり育てたりすることのリスクとか、経済的不安とか、そういったことも税でもって、社会でもってサポートをしていくという、そういう文化をつくっていくという、これがやっぱり私たちのK P Iというか、ミッション。そういうことでいうと、やっぱり結婚から子供たちがまた有田に帰ってきたときまでを一気通貫で、そして支出がちょっとかさばるときとか、医療とか、そんなところで定期的にこうやって節目で出していくという制度設計にしようというのがこれまでの起こりです。したがって、学校に入るときにやっぱり普段よりもお金が要ってしまう。だから、10万円とかそんなことを結婚したときに、新居に移るときに補助していこうということなんです。

給食費というのは、先ほど半額程度と言いましたが、別に国が言っているからそれを守っているということでもなくて、小学校で240円、中学生で一食265円、そのサポートと

いうのはなくはないと思います。ただ、今のところ、教育委員会と先ほども話しましたが、お父さん、お母さん、保護者の皆さんが仕事をしてくれて、給食費の材料分はしっかり納めてもらって、それで昼食というのは食べられているという、これを基本とするというのが、例えば今議論しているのは、修学旅行というのは何万円も一気に要ります。そんなときは、やっぱりもうちょっとサポートできないかとか、そんなことをこれからも見直しで充実させるというのはそういう意味も含めているんですけども、そんなことをやっていきたいというのが我々の考え方でして、今のところ絶対駄目ということではないんですけども、250円前後の昼食の材料代というのはやっぱり負担してもらおうというのがメッセージ的にもいいのではないかと。ただ、知事も公約としてそういったところを触れられていたりもしましたし、これから国の動向がどうなるかということがあります。我々は、そこを積極的にというよりも、そこは注視しながら対応していきたいというふうに思っております。

最後に、ヒアリンググループです。これは正直お恥ずかしい話ながら、私はこのヒアリンググループということ存じ上げなかったんです。今回、御質問いただいて、いろいろなことを調べると、やればいいと思っていますし、これはすぐできることだと思いますので、担当に指示して設置していきたいと思っています。

以上です。

[4番「ありがとうございました。ちょうど時間となりましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました」と呼ぶ]

○議長（西口正助君） これにて、4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

次に、5番上山寿示君。

[5番 上山寿示君 登壇]

○5番（上山寿示君） 皆さん、こんにちは。会派自由民主党有田クラブの上山です。議長の許可を得ましたので、通告順に従いまして、壇上より一般質問をいたします。

桜のつぼみも綻び始め、ようよう春の訪れを感じる季節となつてまいりました。本市においても、これから5月にはミカンの花も咲き始め、令和5年産のミカン栽培が本格的にスタートしてまいります。このたび、私はミカン生産に関する農業、農業施設等のインフラ整備について、当局に対し質問いたします。

去る令和3年2月19日、皆様方も御存じのように、ミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムが農業遺産に認定されました。この認定を受け、有田地域と先に日本農業遺産に認定されていた海南市の下津地域が合同で有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムとして農林水産省より本年1月に世界農業遺産申請への承認を得て、本年中に国際連合食糧農業機関に申請書を提出予定と聞いております。

本市のミカンの栽培の中心は、水はけもよく、日照に恵まれる石垣積みの階段畑で、高品質なミカンを栽培する上で欠かせないものであり、このような産地は国内においても数少ないものです。ミカン栽培において、本市は適地適作であり、まさに日本一の産地と自負できるものです。

しかしながら、このような急傾斜の段々畑での作業は、農業を営む方々にとって大きな労力負担になります。約450年間、先人から受け継いできたミカン栽培は、生産の技術はもとより、作業負担を軽減することに取り組んできた歴史であると言っても過言ではありま

せん。

その一例として御紹介しますと、1958年（昭和33年）に千田東果樹園共同かん水組合におけるタンクを山頂に設置し、地下水をポンプアップし、タンクにためた水を流下させる大がかりなかん水施設が完成し、ミカン園では全国初となるスプリンクラーによる共同かん水が開始されました。本市は、年間降水量も有田管内でも少なく、このかん水施設ができるまで干ばつによる影響で品質の劣化や樹勢への影響が問題視されていたと農業者の知人から伺ったことがありました。

このような課題を解決していくため、当時地域の農業者の方々が知恵を出し合い、共同で対策を行うことで、ミカンの品質を担保することができ、また個々で行うより、作業面においても効率化、労働力の軽減につながった大きな功績でありました。このことを契機に、有田地域をはじめ全国的にスプリンクラーによる共同かん水が広がっていったと認識しております。

これらのことは私が生まれる以前のことで、当時地域のことを思い、建設に対し大変な御努力をいただいた千田東果樹園共同かん水組合の皆様にご心より敬意を表する次第であります。

ほかにも、農業者の方々が園地に向かう農道についても整備がなされてきました。県営農道の整備事業を活用し、車両が通れるように所有する農地を提供するなどして現在の姿になっております。これら農業生産の基盤を強化することにより、農業者の方々の労力軽減につながっていることは間違いなく、また持続的な農業生産を行っていただくためには、農道、農業用等施設の補修、改修、修繕などを行い、しっかり管理をしていくことが必要であります。

そこでお伺いします。農道、農業用施設等に関するインフラ整備について、現在どのように対応しているのかをお聞かせください。誠意ある積極的な答弁を期待いたします。

以上をもちまして、壇上からの質問といたします。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御答弁申し上げます。

議員おおせの農道、農業用施設等の更新、改修等につきましては、現在、国、和歌山県、土地改良事業団体などの補助事業を活用するとともに、市単独事業による生産基盤事業や生コンなど資材の材料支給も含め、農業者の皆様にご活用いただいているところでございます。ほかにも、中山間地域等直接支払事業、また多面的機能支払事業などを活用し、農道、農業用施設の維持管理に努めていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） ただいまの答弁で、これまでも対策については補助事業の活用などを実施していただいていることは承知いたしました。

しかしながら、農業者数の減少や高齢化の進展に伴い、農道、共同の農業施設の維持管理が難しくなっているとの声をお聞きしています。今後、共同の農業施設の受益者が減少すると様々な負担金が増加することになります。また、施設の老朽化などにより更新

改修を行うにしても、皆様の負担金が増加いたします。経年劣化による突発的な修繕更新も必要となってしまうことでしょうか。加えて、資材などの費用の高騰も追い打ちし、農業者の皆様を圧迫してしまうことが予測されます。国の事業などを活用していくにも、事業申請に当たっての計画を立てる際に、さらに地域農業を進展させていく必要があるなど厳しい要件にもなっているとお聞きいたします。今こそ、ふるさと納税を原資とし、活用し、農業者が必要とするこういったインフラ整備に当てていくことが大切かと考えます。例えば、かん水施設のかん水園地の切替えにはバルブ開閉を行うのですが、24時間夜通しでスプリンクラーを回し続ける中、農業者の方々自らが園地内などに設置したバルブを開閉し、時間ごとに切替えを行っているのが現状です。そういった労力負担を軽減するために、全国的にも新たな技術で自動でバルブを開閉できるように改良することも行われております。今後、様々な側面からもより一層農業者の皆様の負担が少なくできる対策を講じていただく必要があると思いますが、当局の見解をお聞かせください。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 再質問に御答弁申し上げます。

議員おおせのとおり、農業者数の減少に際し、施設等の受益者負担を含め、これからの農業生産基盤の安定化において大切な時期に来ていると認識してございます。今回、議員より御提案いただきました農道、農業用施設等のインフラ整備においては、本市がこれまで取り組んできた新規就農者獲得施策や営農規模拡大など、意欲的な農業者との兼ね合いからも優良農地の活用につながる重要なことと認識してございます。

今後も、農道、農業用施設等の整備、修繕、改修に関する補助事業を実施する上で、情報を詳細に把握するとともに、整理を行い、将来に向けた強い産地づくりに取り組むことができるよう、支援に関する協議を重ねてまいりたいと考えてございます。加えて、農道、農業用施設等の定期的な診断といった管理についても受益者が適切に対応していただくよう啓発してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 今回は、千田東果樹園共同かん水組合を例えに質問をいたしました。市内にはほかにも、山地地区や宮原地区のかん水組合など地域の農業者が主体となった組合もございます。また、かん水組合以外にも各地域には農道を管理する組織も多くございます。日本一のミカン産地である本市においては、農道や農業用施設も先人が築き上げ、受け継いできた貴重な財産であり、引き続き維持発展させ、未来永劫つなげていくことが私たちに課された大きなミッションですので、そのためにも農業者の皆様とともにしっかりと汗をかいて取り組んでいかなければなりません。

私の身近には、農業者数の減少、高齢化の進展の中においても、最近ではUターンによる後継者や、Iターンによる新規農業者として頑張っている方々もおられます。そういった新たに就農される方々と、これまで頑張ってきている農業者の方々が知恵を出し合い、新たな生産基盤の強化につなげていくためにも、農業者の皆様の声をきっちりと反映する仕組みをつくり上げていただきたいと思います。私自身も努力を惜しまずサポートしてま

います。

皆様も御存じのように、市内にはミカンの生産だけでなく、加工、販売を手がけ、全国的にも六次産業化のパイオニアとして有名な農業法人がごございます。最近ではドローンを活用した薬剤散布も行っているとお聞きしております。このように、法人化を行い、ICTを活用した革新的な取組を広げていくためにも、基礎の部分である農道、農業用施設等のインフラ整備は、ミカン産業の将来を守るベースであることを当局には肝に銘じていただきたいと思っております。

先ほども申しましたが、積極的な取組にはふるさと納税などの活用を期待いたします。午前中にも堀川議員からふるさと納税の活用の意見等ありましたが、ミカン生産の補助事業へのこのことの活用を市長はどのように考えられますか。お聞かせください。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

農道、農業用施設等のインフラ整備について、未来を見据えた熱い思いをお聞かせいただきました。ありがとうございます。ふるさと納税を活用してというお尋ねでしたので、これまでの有田市のスタンスといいますか、先人の皆さんが非常に努力を重ね、歴史あるこのミカン産地、有田市には、みかん農政課というものがあつたり、今は有田みかん課という、それが係に降格というのでしょうか、課がなくなったときには、やっぱり課であるべきだという、そんな先輩議員の御意見があつて、また有田みかん課として今も存在します。これはやっぱりまちの誇りでありますし、そういったことでも明らかでありますから、しっかり力を入れていきたい、そんな大きな地場産業です。

これまでは、持続可能な産地、そういったことを未来に向けても目指して、しっかりやっていきたい。ただ、国、県、市、いろんな政策、スキームがあります。大きく分けますと、国家はやはり農地を守って、国の農業というものを大きな意味で守っていこうとする、そんな政策スキームがあるんだと思うんです。どちらかという、これまで有田市は、みかん課とかそういったところが農家、生産者の皆さんとそういった政策の例えば補助金であつたり、そういったものを農家さん一人一人がお忙しい中そんな事務手続もできないですから、しっかり寄り添ってやっていくと、それがこれまでの役割分担だったような、そんなイメージがあります。十数年前から、原産地呼称管理制度という、いいものはいいとしてブランド化をやっていこうという、そんな制度を始めました。これは、そういった農業基盤整備という話ではないと思っております。農家さんが収益を上げて儲けていただく、いいものを作っている人はもっと収益が上がるべきだという、そんなことをしっかり進めたいという、そんなことから始めた原産地呼称管理制度もふるさと応援寄付とリンクして、今は100軒を超える農家さんが申請いただいております。農家さんの園地ごとの、委員会が認めた園地、50アール以上の園地のミカンのできる頃、例えば来週の火曜日ぐらいに、この認められた園地で出せるものが50箱できる、そういった情報を集約します。そして有田市は、今度はeコマースを通じて、ふるさと寄付をしていただける方にそれを開いていきます。そこでマッチングをして、いいときにできたそれを30箱、この方、この方、この方というふうに伝票まで有田市は作ります。これはやっぱり、収穫時期、めちゃくちゃ忙しい農家さんの助けとして考えています。ただ、今後、やっぱり農家さんであっても、農業で

あっても、経営を営む方でいらっしゃるから、いつかそんなところまでも自分たちの足で立って行ってもらえるような、そんな練習のつもりでそういったことをやってください、なんていう話もしたりします。御案内のとおり、ミカン、生果では今10億円の寄付をいただいています。ジュースとかミカンに関わる加工品でもう10億円、20億円いただいています。そこから手取りとして、言葉は正確かどうか分からないですけども、そういったものをいろんなものに、まちづくりに使わせていただいたり、原産地呼称管理制度運用のための経費として使って、ぐるぐる回していいサイクルができていないか。近頃は、農家さんの税というところから見る所得でいくと、1.3倍から1.5倍ぐらいここ3年から5年では所得が上がっているというふうに私たちは分析をしてまして、まさに力をつけていただいているというふうに思っていて、このことというのは、今のところうまくいっているんじゃないかというふうに思っています。

おっしゃっていただいたように、今後ドローンであったり、新たなチャレンジをするときに、このふるさと応援寄付をいただいたもので、有田みかん、有田市が世の中、国内の先陣を切ってチャレンジをしていったり、日本一の産地であるからこそそのチャレンジが行われるときの資金として使わせていただいたり、そんなことは十分考えますし、基本的にはこれまでの制度を受け継ぎながら、そして新たなことをやるときはやっぱりチャレンジしていくときのサポートはどうか、そういったことを皆さんの御意見をいただきながら、しっかり制度設計しながらさらに強い産地を目指してやっていくというのがふるさと納税やみかん政策にかける思いです。

以上です。

○議長（西口正助君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 今で、市長のミカンに対する思いを分かりました。今、そのサイクルが回っている中で、今でこそ一番の礎となっているブランド化されたミカンを作る基礎の部分への投資というのも、今後やっぱり考えていただいて、今はまさに先ほどから日本一、今は日本一です。だけど、世界遺産を目指して、いろいろ産地の生産とかも世界遺産となるんですから、世界一を目指すためにも、やっぱり今後、有田市にとっての財産を続けていくためにも、今後のスピーディーな施策の取組を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（西口正助君） これにて、5番上山寿示君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際、14時30分まで休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

13番福永広次君。

〔13番 福永広次君 登壇〕

○13番（福永広次君） 皆さん、こんにちは。早速ですが、私の一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目、加齢黄斑変性の治療について質問をいたします。

人間は、情報の80%を視覚から得ていると言われております。しかし、残念なことに、加齢とともに目に様々な病気が起き、車の運転や読書、手芸などの楽しみが奪われることがあります。中でも、高齢者に多く、老化に伴い視力が低下する加齢黄斑変性という目の病気があります。公益社団法人日本眼科医会によると、目の中の網膜というカメラのフィルムに当たる膜の中心の黄斑というところから出血やむくみを来し、見ようとするところが見えにくくなる病気です。

病気の初期には、物がゆがんで見える、中心が見づらい、視界の真ん中がグレーになってかすむなどの症状が多く、進行すると、真ん中が真っ暗になって見えなくなります。放置すると進行して、視力の回復が不能になってしまう厄介な病気で、近年、高齢化社会になるにつれ、その増加が問題になってきております。

しかし、かつては有効な治療に乏しかったこの病気も、近年、治療が進歩し、進行を食い止める、あるいは、改善させる可能性が期待されるようになってきているそうです。

この加齢性黄斑変性は、萎縮型と日本人に多い滲出型に分類されます。萎縮型加齢黄斑変性は、黄斑部の視細胞がゆっくりやられていく病気です。

一方、滲出型加齢黄斑変性は、網膜のすぐ下に新生血管が発生し、それがとてももろく、破れやすく、また漏れやすいため、出血などにより突然見えなくなり、進行が早く、治療を遅らすと深刻な網膜の障害を残してしまう病気です。

治療は、抗血管新生療法という薬を目の中に注射することで、新生血管の増殖や成長を抑えます。一度の注射で病気を完全に抑えることができず、一般的に、初め3回、毎月連続で注射を打ちます。その後は、必要に応じて注射をする、あるいは、計画的に投与間隔を決めて注射を行っていきます。長期にわたって注射を継続する必要があり、中断すると再発し、治療前の状態に戻ることもしばしばあります。根気よく治療を続けなければいけません。

そこでお伺いします。有田市立病院では、この横斑変性の治療、特に、定期的に目に注射をする抗血管新生療法は行われていないと承知していますが、年を重ねてから遠方の病院への受診は大きな負担があり、大変御苦労されている患者さんも大勢いるとお聞きしています。いろんな観点から、有田市立病院で必要な治療ができるようすべきと考えますが、当局の考えをお聞かせ願います。

次に、2点目の辰ヶ浜地区の高潮対策について質問をいたします。

現在、県道宮崎古江見線沿いの丸山の西側にあった古い家が解体され、昔の水門が目立って残っています。この水門は現在動かなくなっており、1年に一度くらい、ちょうど大潮で満潮時に台風が襲来し、気圧が下がって海面が上昇したときには、この水門の出口から海水が逆流して、大雨と重なった場合などには、低い土地にある何軒かのおうちが床上浸水の危険にさらされます。

建設課では、この古い水門のコンクリートの構造物を利用して、非常時には海水の逆流を防ぐべく、水門の改修工事を考えていると聞き及んでいますが、現在の進捗状況をお聞

かせ願いたいと思います。

また、この水門を閉める状況としては、高潮などの異常潮位の状況であったり、台風が上陸しているなどの状況が考えられ、強い雨も降っていることが予測されます。そういった場合にも対応できるよう、水門の改修工事に合わせて排水ポンプを設置して低い土地に流れ込む雨水や雑排水を海へ排出すれば、今よりは少しでも低い土地での浸水被害を防ぐことができよと思うのですが、当局の考えをお聞かせ願います。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 御質問の1点目、加齢黄斑変性の治療について御答弁申し上げます。

加齢黄斑変性の治療に関して、従前より福永議員から、地域の高齢者の方々が当該疾患を患い、遠方まで治療に行かなければならず、患者、家族とも大きな負担となり、御苦労されている。近隣の抗血管新生療法の手術、硝子体内注射治療を実施している病院の状況を調査し、そこを参考に、早期に有田市立病院で実施できるように努めてほしいとの御提言をいただいております。

福永議員からの御提言を受け、当該手術及び治療が実施されている近隣の医療機関に確認したところ、圏域内の公的医療機関では、現在、第2・第3・第4金曜日の午後、月3回、1日当たり上限を8件とし実施しており、海南の公立病院では、月・火・木の週3回、予約制で1日当たり6から7件を実施されているそうです。いずれも、日帰りや一泊入院で、日帰りの場合は、術後、翌日も経過観察で受診していただいているとのことです。

体制的には、医師1名、看護師2名、視能訓練士1名で対応しているとのことでございます。

以上を踏まえ、当院において、この抗血管新生療法、硝子体内注射治療ができないか検討をしましたが、現行の医師体制、手術実施体制、外来患者数及び白内障手術の実施状況から、現在は、抗血管新生療法の手術を実施することは難しい状況でございますが、他病院の実施状況を参考に、当該治療が早期に実施できるよう検討していきたいと思っております。

また、この4月からは、指定管理者である地域医療振興協会による運営となりますので、本件も含め、地域住民のニーズに応えられるよう、これまで以上に地域住民から信頼され選ばれる病院、地域医療の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 2点目の辰ヶ浜地区の高潮対策について御答弁申し上げます。

議員より御指摘のございました宮崎町辰ヶ浜地区丸山の西側にある樋門周辺は低い土地が多く、台風時には低気圧による海面上昇で高潮となり、内水が海へ排出しなくなります。また、同時に豪雨が重なると、内陸の低い箇所へ雨水が集中するため、冠水被害が発生する箇所でございます。

現在、冠水が発生した場合には、消防団の移動式排水ポンプで低い箇所にポンプを設置し、強制排出することで対応してございますが、排水路からの逆流により排出が効率よくできない状況が発生しています。

市としましては、冠水被害を少しでも軽減すべく、非常時において、まず排水路からの逆流を防ぐため現存している樋門の改修を考えてございます。

現在の進捗状況といたしましては、樋門の調査を行うとともに既設構造物を再利用しながらの改修を考え、最善な方法を考えているところでございます。早い段階で工法を決定し、令和5年度早期完成を目指して進めてまいりたいと考えてございます。

また、議員から御提案のございました樋門改修に合わせての排水ポンプ設置につきましては、まずは樋門を整備し、整備後の効果や非常時の現場状況を確認しながら、今後ポンプ設置に係る電気工事、排管工事、排出ルートを検討等を踏まえ排出ポンプの設置についても慎重に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 13番福永広次君。

〔13番 福永広次君 登壇〕

○13番（福永広次君） 神保事務長には、近隣の医療機関の加齢黄斑変性の注射での治療の実態を調査していただき、ありがとうございます。特に、海南市の公立病院では週3日、1日当たり6から7件を実施されているとのことですが、有田市立病院においても最初は週に1日でも注射での治療を早急に実施されることを強く要望いたします。

最後に、望月市長の加齢黄斑変性の治療についての御見解をお伺いいたします。

2点目の辰ヶ浜地区の高潮対策については、先ほども壇上で申し上げたように、大潮で満潮時に台風が接近し、大雨などが重なると床上浸水が起きたり大変なことになるので、一日も早い完成を願い、2点目の質問を終わります。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

福永議員、御提言の加齢黄斑変性の治療についてでございますが、65歳以上の市民の方々が約150人が罹患され、通院治療をされているとお伺いしています。

市立病院では、現在、加齢黄斑変性の経過観察はできますが、手術や注射の治療は実施されている医療機関へ御紹介させていただいているとのこと。

高齢者で遠方へ治療に行くことは本人のみならず家族への負担も大きくなります。できるだけ近くで、有田市立病院で治療が行えないかとの御提言、おっしゃるとおりだと私も思います。

ただ、事務長が答弁したとおり、現行の体制ではということもありますので、すぐにはお答えできませんが、指定管理者である地域医療振興協会と早期に実施できるよう協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西口正助君） 13番福永広次君。

〔13番 福永広次君 登壇〕

○13番（福永広次君） もちろんのこと、その指定管理者である地域医療振興協会と早

期に実施できるよう協議をしていきたいという市長の答弁でございましたが、まさにそのとおりだと思います。その指定管理する地域医療協会とやり取りでその治療をしますという答えが出なければ、その治療を進めることはできないと思いますので、市長の加齢黄斑変性の治療についての前向きな御答弁ありがとうございます。一日でも早く、有田市立病院で治療ができることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（西口正助君） これにて、13番福永広次君の一般質問は終わりました。

次に、15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 一般質問を行います。4番議員から給食無償化について発言がございました。私なりに質問をしたいと思ひます。

それでは、1点目の小学生・中学生の給食無償化もしくは助成についてお伺いをいたします。

政府は、日本の人口減少が最大の課題であるとのことを踏まえ、岸田内閣は異次元の少子化対策を政権の大きな公約に上げ、令和5年4月1日にこども家庭庁が設置されます。社会全体で子育て家庭を応援することが重要であるとともに、少子化対策のラストチャンスであるともいわれています。

有田市では、小学生1,140人、中学生600人、年間約200日の給食を実施しています。保護者負担として小学生は給食食材費240円、中学生は265円を負担していただいております。知れば得をする、新しい有田市の支援制度M a r r y Y o uでは幼児保育無料、小学校・中学校への入学お祝い金、ゼロ歳から高校3年生までは医療費無料など、県内他の市町村より一歩進んだ施策を実施しています。

しかしながら、給食の無償化に関しては、県下30市町村の中でも遅れております。現在、生活保護家庭や生活困窮家庭で給食費を負担していない学生は、小学生で140人、中学生は92人あります。実に14%から15%になります。これからも旧住友金属の問題、エネオスの操業停止など離職者が増えることに伴い、負担できない家庭が増えることでしょう。無償化により市の財政負担は約1億円であります。令和6年度には無償化実現の予算計上をしていただきたく、強く要望するものであります。御答弁願ひます。

次に、2点目の有田川の大水害から70年、流下阻害の堆積土砂及び脱木の除去についてお伺ひいたします。

昭和28年7月18日、梅雨前線が停滞し、有田川上流では大量の降雨量となりました。各支流から多量の水が有田川本流に流れ込み、水位が急激に上昇しました。右岸では須谷の堤防が決壊し、また、左岸では糸我、辻堂で堤防が決壊しました。大惨事になったことは皆様方も御承知であると思ひます。

被害状況等については、詳細について先ほど前段で9番議員から発言がありましたので省略いたします。

有田川は天井川、いわゆる川底より低い土地に住民の皆さんが暮らしています。大雨が降れば、大変心配され、常に堆積土砂のしゅんせつ、脱木の除去を要望されます。

平成23年9月2日、大雨暴風洪水警報が発令され、9月4日、避難勧告が発令されました。多くの皆さんが指示に従ひ避難しました。一日も早く河道断面を大きくし、強靱な有

田川になることを望みます。

お伺いいたします。平成22年頃からこれまで10年余りかけ、5万立方メートルの土砂を除去しておりますが、このくらいの数量では完了するまでどれくらいの年数がかかるのか把握しておりますか。県の管理河川であることは十分承知しています。今後、県に対してどのように要望されるのかお伺いをいたします。

3点目の、市内小中学生のスマートフォンの適正な指導及び校内での所持、使用についてお伺いをいたします。

インターネット利用について、令和3年の実態調査の資料によりますと、青少年の97.7%がインターネットを利用していると回答しています。

利用している機器では、スマートフォンが最も高い使用率であります。10歳以上の小学生では63.3%、中学生では91.1%であります。中学生に至っては、ほとんどの生徒が所持しています。

不適切なサイトや出会い系サイト、アダルトサイト、また、いじめの問題など危険性について、小中学生の保護者の問いに対して、説明を受けたり悩んだりしたことがあると答えた小学生の保護者72.5%であります。中学生の保護者では79.0%であります。機器を買い与える保護者自身が、危険性について20%以上が認識がないというのが実情であります。

スマートフォンには多種多様の機能があり、非常に便利ではある反面、危険性をはらむ要素があります。小中学校ではどのような指導をされているのか、お伺いをしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 1点目の、小学生、中学生の給食費無償化もしくは助成についてを御答弁申し上げます。

先ほどの小西議員の回答と重複するところが、どうしてもほぼ同じ繰り返しになってしまい恐縮ですが、社会全体で子育てを応援することが重要であることは、仰せのとおり、現在、M a r r y Y o uも展開してございます。

先ほどもお答えいたしました。学校給食につきまして、食材費相当分を引き続きまして保護者の御負担をいただくという考えは、先ほど述べさせていただいたとおりでありまして、今後もお願ひしたいというふうな大きな方針を持っております。

お尋ねの令和6年度の予算編成に、このことをということでしたが、引き続きまして、このことに関して、しっかりと協議は、やめることなく進めていきたいというふうに思います。特に、国・県の動向にも注視し、早急で対応すべきときは対応していきたいというふうに思っております。

現在、実施しているM a r r y Y o uにつきましては、先ほども申し上げましたが、教育に係る経済的負担軽減も含めて、市を挙げ、これからも充実をさせていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 2点目の、有田川大水害から70年、流下阻害の堆積土砂

及び雑木の除去について御答弁申し上げます。

まず、議員御承知のとおり、有田川は県の管理の二級河川でございます。有田川のしゅんせつ及び伐採の過去の事例といたしましては、令和2年度には、宮原橋の上流部と下流部で、約9,000立方メートルのしゅんせつと約1万8,000平方メートルの伐採を、令和3年度には、宮原橋下流部と有田東大橋上流部で、合わせて約5,000立方メートルのしゅんせつと約1万平方メートルの伐採を、今年度令和4年度につきましては、宮原橋上流部、有田東大橋下流部、保田橋上流部で、合わせて約8,000立方メートルのしゅんせつと約1万7,000平方メートルの伐採を実施してございます。

和歌山県では、有田川において計画的に河川工事を実施するため、平成27年度に有田川水系河川整備計画を策定してございます。

この計画を基に、築堤等の整備を行ってございますが、近年実施しているしゅんせつや伐採につきましては、地元の方々からの御要望を受け、維持管理として実施しているものであり、今後も河川の巡視や要望を通して有田川本流、支流及び上流部、下流部のバランスを考慮しながら、予算の範囲内で事業を実施すると聞いてございます。

市といたしましても、引き続き、県に対して継続的なしゅんせつ、伐採また予算の増額等も併せて、これまで以上に強く要望を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 3点目の、市内小中学生のスマートフォンの適正な指導及び校内での所持、使用について御答弁申し上げます。

小中学校における指導についてですが、スマートフォンの学校への持込みは原則禁止しておりますので、校内へ持込みをさせないよう指導しております。

ただし、緊急の連絡手段とせざるを得ない場合など特別な事情がある場合は、校長が例外的に認めており、その際には、登校後に一時的に預かり、下校時に返却するなど、学校での教育活動に支障がないよう対応しております。

また、インターネットなどの利用は様々な危険と隣り合わせでありますので、情報モラル教育を行うことで、インターネットトラブルの防止に努めております。

今後も、子供が情報を正しく理解し、適切に判断する力を身につけられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（西口正助君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 再質問をいたします。

給食の無償化について御答弁をいただきました。昨年当選した岸本知事は、当選の抱負で、「県下の学校給食は必ず無償にする」と述べておられました。

現在まで、県下10市町村で完全無償化、そして無償化一部実施は5町村であります。合わせますと15の市町村で、既に無償化の実施をしております。海南市も今年度予算に児童の無償化もしくは助成をするように伺っております。

有田市のM a r r y Y o uは充実していることは、私も認識しております。特に、給

食無償化は時代の流れであります。有田市が遅れることのないよう、ぜひ、令和6年度の実施をお願いしたいと思います。御答弁を求めます。

○議長（西口正助君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 答弁を申し上げます。

これまた繰り返しになってしまうところが多くて申し訳ありませんが、知事が公約にされて、給食を無償にという発言、存じ上げております。

この間の県当局の動きとかを拝察していますと、なかなかその公約がそのまま実現されるかということ、どうも課題は多いのかなというふうに見受けられております。

ここの対応は先ほど申し上げたとおり、国の異次元の少子化対策でありましたり、そういったところと、この学校給食の無償化というところの対応というのは、国・県とリンクを合わせて行くというのは、これは必要だと思いますので、しっかり注視しながら対応していきたいなと思っております。

M a r r y Y o uのほうは、少子化の大きな原因としては、本当に様々な要素があって、これだとは言えないと思いますが、1つ我々が注目しているのは、やっぱり晩婚化と未婚化だと思います。これが大きく多様な社会になって、少子化というものがよいことか悪いことか、もしかしたら成熟して幸せな多様な人生を歩めるというその裏返しなのかもしれないということだと思いますけれども、そういったことも踏まえて大きなスパンでもってM a r r y Y o uと、結婚をすばらしい文化ですよということをそんなことを社会の文化にもう一度考え直す、そのことをパッケージとして、政策スキームを考えたものでありまして、もちろんその中には子育ての経済的負担というの也要りますから、これも何度も繰り返しになって申し訳ありませんけれども、給食費というのも課題の一つとさせていただきたいと思っております。

○議長（西口正助君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） ただいま市長から詳しく説明、御答弁をいただきました。私の感じでは令和7年、あと3年後ぐらいで県下30市町村が無償化になるように思われます。有田市も、M a r r y Y o uを今後精査して充実していくという考えであるようですが、再度申し上げます。県下の各市町村に遅れをとらないようにしっかりと検討対応できるようにお願いを申し上げ、この件については了といたします。

次に、2点目の有田川の大水害について再質問をいたします。

地球温暖化に伴う異常気象によるのか、集中豪雨は西日本、関東、東北地方に、数十年に一度と言われる記録的な豪雨に見舞われ、河川の決壊で甚大な被害を受けておられます。有田川もそのようにならないように備えなければなりません。

土砂のしゅんせつに係る費用のうち、大部分は運搬と処分費であります。特に処分に係る費用が大部分であるように思われます。そこで提案いたします。有田市には大きなため池が5つほどあります。宮原町道の村池、初島町の弓場池、そして最も大きな星越池があります。

これらのため池は、治水を含めほとんど使われていません。この3つの池の面積を合わせますと約4万9,600平方メートルあります。これに高さを掛けますと約20万立方メートル

以上の土砂を埋め立てることができます。予算の効率が非常に大事であります。関係者との協議が必要であることは私も承知しておりますが、検討してはどうですか。御答弁をお願いします。

○議長（西口正助君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 浜口議員の再質問について御答弁申し上げます。

議員から御提案の有田川のしゅんせつ土砂をため池の埋め立てに使用してはどうかのことでございますが、ため池には農業用としてではなく治水的な役割も備わっているかと認識してございます。

埋め立てするに際しても、まず農業受益者、地元自治会、和歌山県、各々の土地改良区等各関係機関との協議や治水上埋立が可能であるかの検討、また跡地利用等につきましてもまずは明確な計画を立てる必要があると考えてございます。

市といたしましては、議員からの御提案も踏まえ県当局と協議しながら、しゅんせつ土砂の処分について問題意識を持ちつつ、これからはしゅんせつ、伐採等の要望活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（西口正助君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 再々質問をいたします。これは、昨年の知事選挙で私ども自由民主党が岸本氏を推薦するに当たり結びました政策協定書であります。その中の1つに防災減災があります。このような文言であります。激甚化する自然災害等から県民の命と暮らしを守るため、国土強靱化を着実に実行すると記されています。

これは望月市長のほうにも私はお渡ししております。有田川もその対象であると思いません。強靱とは強くてしなやかという意味であります。ここにあるこの平面図は、平成10年、今から25年前に県のほうに対してこの土砂を早く取れないかという陳情の際に、私ども個人的に作成した保田大橋から上流に向かっての測量図面であります。

今、この測量図面と一般質問するに当たり、有田川の河原を歩いてまいりました。現在と比較してこの25年前の測量図と現在を比較してつくづく思うのは、今のほうが立木や竹がジャングルようになっております。現在のほうが危険のように感じ、思われます。いずれにしても、被害に遭われた皆さん方が安心できる有田川、強くてしなやかな川に1日も早くなることを願っております。

2点目の有田川については終わります。またの機会に質問いたします。

3点目の市内小中学生のスマートフォンの適正な指導及び校内での処理、使用についてお伺いいたします。

再質問いたします。

先日の新聞報道によりますと、昨年、小中高の学生の自殺が514人と発表されました。スマートフォンの使用がいじめにつながることやアダルトサイトを通じて犯罪に巻き込まれることもあります。

保護者自身が危険性について、壇上で申し上げましたように、20%以上の方が認識していないとの調査結果であります。

情報モラルの教育や子供が情報を正しく理解する。このことなど、適切に判断できるよ

う継続的に学校において指導していただきたいと思います。

答弁は結構です。よろしくお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（西口正助君） これにて、15番浜口元司君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

次に、日程2、議案第2号、有田市職員定数条例の一部を改正する条例から日程22、議案第26号、監査委員の選任についての議案21件を一括議題とし、議案質疑を行います。議案質疑の発言通告はありませんでしたので、会議規則第52条の規定により、議事を進めさせていただきます。

まず、日程2、議案第2号から日程11、議案第11号までにつきまして御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程12、議案第15号から日程19、議案第22号までにつきまして御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程20、議案第23号及び日程21、議案第25号につきまして御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程22、議案第26号につきまして、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、議案第26号の人事案件につきましては、先例に従って委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御質疑なしと認めます。よって、議案第26号の人事案件については、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、先議済みの議案5件及びただいま委員会の付託を省略することに決しました人事案件1件を除く、議案20件の委員会付託は、お手元へ配付しております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 3月14日午前10時 全員協議会室

地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会 3月15日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 3月15日午後1時 全員協議会室

予算決算委員会 3月16日午後1時 全員協議会室
以上でございます。

○議長（西口正助君） 報告は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

13日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により明11日から23日までの13日間は、休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、明11日から23日までの13日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る3月24日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後3時34分 散会

